

# 函館市地域包括支援センター亀田

(地域包括支援センター運営業務)

令和 6 年度（2024 年度）活動評価

令和 7 年度（2025 年度）活動計画

北東部第2圏域



## — 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	5
3. 令和6年度活動評価および令和7年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	6
(ア) 総合相談支援業務	・・・	6
(イ) 権利擁護業務	・・・	12
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	16
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	20
イ 生活支援体制整備事業	・・・	32
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	32
ウ 認知症総合支援事業	・・・	36

# 圈域の現状と課題

## 1. 人口の推移と年齢構成

	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R6.9	割合	全市
年少人口	3,965	3,862	3,780	3,780	3,525	3,430	10.0%	8.6%
生産年齢人口	21,148	20,937	20,606	20,606	19,998	19,904	58.1%	54.1%
高齢人口	10,532	10,768	10,926	10,926	10,881	10,902	31.8%	37.2%
65～74歳	5,409	5,530	5,524	5,524	5,084	4,980	14.5%	16.1%
75歳以上	5,123	5,238	5,402	5,402	5,797	5,922	17.3%	21.2%

## 2. 世帯構成 (R6.9)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,226	22.0%	26.9%
高齢者複数世帯	2,347	12.2%	13.0%
その他	12,609	65.7%	60.1%

## 3. 事業対象者・要支援認定者の状況

	R5.9	R6.9	全市
認定者数	821	882	7,582
認定率	7.5%	8.1%	8.6%
給付実績	534	511	4,409
給付率	4.9%	4.7%	5.0%

## 4. 介護保険サービス事業所

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	12
地域密着型サービス (※2)	13

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所

※2 地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く）

	事業所数
訪問介護	5
訪問入浴	1
訪問看護	2
訪問リハビリテーション	3
通所介護	8
通所リハビリテーション	3
短期入所生活介護	6
短期入所療養介護	2
福祉用具貸与・販売	5
介護老人福祉施設	2
介護老人保健施設	2

## 5. 医療機関

	機関数
病院	4
診療所	30
歯科	19
調剤薬局	28

## 6. 障がい者施設

(件)

	事業所数
指定障害者支援施設（入所）	2
指定自立訓練事業所（生活・機能）	0
指定就労移行支援事業所	0
指定就労継続支援事業所A型	1
指定就労継続支援事業所B型	2
指定就労定着支援事業所	0
指定生活介護事業所	5
指定短期入所事業所	3
指定共同生活援助事業所	9
指定一般相談支援事業所	
指定特定相談支援事業所	3
指定障害児相談支援事業所	
地域活動支援センター	0
指定児童発達支援事業所	6
指定放課後等デイサービス事業所	13

## 7. 地域組織

(件)

	組織数
町会	5
民生児童委員協議会	3
在宅福祉委員会	3

## 8. その他の福祉施設・事業所

(件)

	機関数
サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム	9
自立生活困難者支援・シェアホーム	2
依存症リハビリ施設	1

## 9. 保育・教育機関

(件)

	機関数
認可保育所・認定こども園・幼稚園	9
小学校	6
中学校	3
高等学校	1
特別支援学校・高等支援学校	2
専門学校	0
大学	1
放課後児童クラブ	10

## 10. 公共施設等

(件)

	機関数
北海道渡島総合振興局	1
函館市亀田支所	1
亀田交流プラザ	1
消防署	1
児童館	2
交番	2
運転免許試験場	1

## 11. 金融機関

(件)

	機関数
銀行	8
郵便局	5

## 12. その他の機関・施設

(件)

	機関数
整骨院・接骨院・鍼灸院	35
スーパー・マーケット（以下「スーパー」という。）	9
公衆浴場	4
動物病院	4
新聞販売店	3
ドラッグストア	13
コンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）	24
書店	4
携帯ショップ	14
地域支援グループ	1
ヤクルト販売会社・販売店	2
パチンコ店	5
不動産業者	34

## 13. 専門職事務所

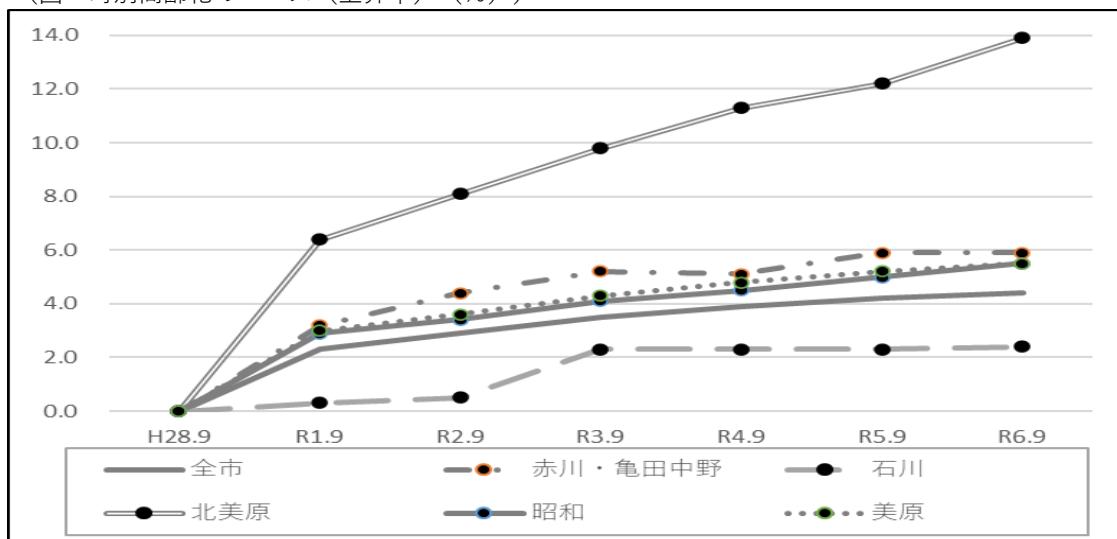
(件)

	機関数
弁護士事務所	0
社会福祉士事務所	1
司法書士事務所	4
行政書士事務所	15

## 14. 圏域の特徴

- 学校、商業施設、金融機関、医療機関、福祉施設（介護・障がい）や行政機関等が集中しており、生活圏域がコンパクトシティ化されている。地域づくりや地域貢献に意欲的な企業が多く、一層の連携体制の構築が必要である。
- 5町会の活動は盛んであり、老人クラブやサークル活動も多岐に渡って行われているが、町会の単位が大きく、町会館まで徒歩で通うことが難しい高齢者も少なからずいる。
- 町会役員、民生児童委員（以下「民生委員」という。）や在宅福祉委員の高齢化が進み、なり手不足や後継者問題が顕著との声が多い。一方で役員、委員の世代交代が円滑に図られ、若い世代が活動している地域もある。
- 令和2年4月に亀田交流プラザがオープン。十分に周知され、多くの住民や高齢者が集う場となっている。また、令和6年12月に複合商業施設グランディールイチが開業。学生や子育て世代等、多世代の交流の場として、地域への定着が期待される。
- 持ち家率が高く、家族同居率も高い。家族の支え合い、介護力があるという強みがある一方で、高齢者虐待通報（疑いを含む）が全市平均と比較すると多い傾向にあり、介護負担や悩みを抱える世帯が多いと分析できる。
- 令和2年度ひきこもりに関する実態調査によると北東部第2圏域は『広義のひきこもり群』にある方の割合が全市で最も多い。8050問題やひきこもりの相談が多いと予想していた通り、自立相談支援機関の新規相談は令和4年度117件、令和5年度109件、令和6年度107件と多く、地域包括支援センター（以下「センター」という。）と自立相談支援機関が連携して対応するケースが多い状況にある。
- 全市と比較すると年少人口の割合が高く、小中学校も多い。コミュニティ・スクール活動に意欲的な学校も多く、連携・協働が見込まれる。
- 全市の高齢者人口は既に減少に転じているが、北東部第2圏域は令和12年（2030年）でも増加する見込みであり、令和27年（2045年）も横ばいの推計である（第10次函館市高齢者保健福祉計画より）。
- 高齢化率は全市と比較すると低いが、高齢化率の上昇ペースは石川町を除いた全ての町で全市よりも早く、特に北美原は僅か8年間で約13.9%も上昇しており、全市平均の高齢化率を超えた。高齢者の現状把握とともに社会参加や活躍できる仕組み、見守り体制づくりが、今後も優先される課題である。

（図 町別高齢化のペース（上昇率）（%））



## 15. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	事業者や企業によって相談する意識や経験に偏りがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建て住宅が多く世帯構成員数が多いため、家族内で問題を解決しようとする。親が経済的援助をし、問題を先送りにして複雑化するケースもある。</li> <li>・精神疾患など、家族内だけで収めてしまう（外に出さない）傾向がある。</li> </ul>	世帯へ関わる支援者が、世帯が抱える問題に気づき、センターにつなぐことができる。
2	世帯として生活困窮、介護、精神疾患など複合した問題を抱えたケースが増えている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人や家族が、家族以外に相談する経験が少ない。</li> <li>・インターネット等で情報は収集しやすいが、情報を扱いきれていない。</li> <li>・世帯に専門職が入っていても、家族支援としての視点は乏しい。</li> </ul>	幅広い世代の住民が、センターについて知り、問題を抱え込まずに相談することができる。
3	認知症に関する相談のタイミングが遅い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化率が上昇しており、認知症の高齢者が増えている。</li> <li>・住民や当事者の認知症への理解度が低く、認知症だと気付かない、または相談先を知らない。</li> <li>・地域住民のつながり（見守り体制）が低下している。</li> </ul>	地域住民が認知症を理解して早期に気づき、相談することができる。
4	地域との関わりが少ない高齢者が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会加入率が低下している。</li> <li>・独居高齢者が増加している。</li> <li>・就労している、または就労を希望して高齢者が増加している。</li> <li>・物価高により活動を控える高齢者が一定数いる。</li> <li>・高齢者の価値観が多様化している。</li> <li>・民生委員の活動力が低下している。</li> <li>・気軽に集える場が少ない（徒歩圏内にない）。</li> <li>・認知症等の疾患により、社会参加が希薄化している高齢者が増えている。</li> </ul>	<p>高齢者が気軽に集える場が増える。</p> <p>高齢者が地域の人や社会資源とつながりを持つことができる。</p>

## 重 点 活 動

番号	地域課題	各業務での取組
1	世帯へ関わる支援者が、世帯が抱える問題に気づき、センターにつなぐことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメント研修で、家族が問題を複数抱えているケースを検討する。</li> <li>・介護支援専門員の懇談会を開催し、世帯を取り巻く課題を把握するスキルの向上を目指す。</li> <li>・介護、障がい等、分野の違う支援者が互いの制度などを理解しあえる研修等を実施する。</li> <li>・個別課題を検討する地域ケア会議（以下「個別地域ケア会議」という。）に世帯に関わる支援者を参集し、連携した支援体制を構築する。</li> <li>・成功事例、具体的なつなぎ支援について多くの事業者、企業等の関係者へ周知する。</li> </ul>
2	幅広い世代の住民が、センターについて知り、問題を抱え込まずに相談することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙配布機関、配布方法を検討し、子ども関連店舗への広報紙配布、ポスター掲示等を依頼する。</li> <li>・広報紙配布後の評価（設置状況、残部確認）を実施する。</li> <li>・相談カードの設置と配布を依頼する。また、設置後評価（設置状況、残数確認）を実施する。</li> <li>・Instagramを活用する（活動周知、広報啓発）。</li> <li>・出前講座を活用する。</li> </ul>
3	地域住民が認知症を理解して早期に気づき、相談することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙を活用する（認知症に関する記事の掲載、相談対応時の説明資料）。</li> <li>・認知症サポーター養成講座を周知し、受講者を増やす。</li> <li>・認知症カフェを開催し、認知症の関心度を高める。</li> <li>・認知症に関する出前講座を開催する。</li> </ul>
4	高齢者が気軽に集える場が増える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題を検討する地域ケア会議（以下「地域ケア推進会議」という。）の開催と検討した課題に基づく活動や社会資源の開発を行う。</li> <li>・各地区でモルック等を活用したサロンを開催する。</li> <li>・健康づくり教室を開催する。また、自主化教室を後方支援する。</li> <li>・高齢者等が集える場としてセンター集いの場での取り組みや活動を実施する。</li> <li>・センター集いの場、集いの場2階を活用した高齢者や住民が立ち寄れる、集える場を運営する。</li> </ul>
5	高齢者が地域の人や社会資源とつながりを持つことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域とつながることのメリットを周知する。</li> <li>・いきいき生活手帳を活用して介護予防や社会参加の関心を高める。</li> <li>・社会資源冊子『みんなに教えたい おススメの社会資源』（以下「社会資源冊子」という。）を活用して高齢者と社会資源のマッチングを図る。</li> </ul>

## 令和6年度活動評価および令和7年度活動計画

### ア 地域包括支援センターの運営

#### (ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																																																																																																																				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																																																																																																	
総合相談 実態把握	<p>○利用者基本情報作成状況 (件、人、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値（年度）</td> <td>998</td> <td>938</td> <td>921</td> </tr> <tr> <td>目標数値（R5.12時点）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  予防給付</td> <td>221</td> <td>221</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>    うち新規</td> <td>60</td> <td>41</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>  見守り</td> <td>237</td> <td>66</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>    うち新規</td> <td>125</td> <td>38</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>474</td> <td>541</td> <td>559</td> </tr> <tr> <td>    うち新規</td> <td>237</td> <td>276</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>  合計(A)</td> <td>932</td> <td>828</td> <td>827</td> </tr> <tr> <td>    うち新規</td> <td>422</td> <td>355</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>  高齢者人口(B)</td> <td>10,879</td> <td>10,881</td> <td>10,902</td> </tr> <tr> <td>  目標達成率</td> <td>93.4%</td> <td>88.3%</td> <td>89.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○総合相談対応件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,145</td> <td>1,370</td> <td>1,414</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,819</td> <td>2,167</td> <td>2,260</td> </tr> </tbody> </table> <p>○新規相談件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>923</td> <td>935</td> <td>985</td> </tr> </tbody> </table> <p>○対象者の世帯構成 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>独居</td> <td>373</td> <td>281</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td>高齢夫婦</td> <td>209</td> <td>245</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>同居</td> <td>201</td> <td>239</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>43</td> <td>46</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>その他・不明・匿名</td> <td>97</td> <td>124</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>923</td> <td>935</td> <td>977</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ミーティングでのケース検討実施状況 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	目標数値（年度）	998	938	921	目標数値（R5.12時点）	—	—	—	作成数				予防給付	221	221	170	うち新規	60	41	29	見守り	237	66	98	うち新規	125	38	53	その他	474	541	559	うち新規	237	276	254	合計(A)	932	828	827	うち新規	422	355	336	高齢者人口(B)	10,879	10,881	10,902	目標達成率	93.4%	88.3%	89.8%		R4年度	R5年度	R6年度	実件数	1,145	1,370	1,414	延件数	1,819	2,167	2,260		R4年度	R5年度	R6年度	ケース数	923	935	985		R4年度	R5年度	R6年度	独居	373	281	394	高齢夫婦	209	245	241	同居	201	239	198	施設	43	46	45	その他・不明・匿名	97	124	99	合計	923	935	977		R4年度	R5年度	R6年度	ケース数	12	9	23	<p>【活動目標】 地域の高齢者や家族が、相談や支援を円滑に受けることができる。</p> <p>【評価】 利用者基本情報作成数は横ばいでいた。後期高齢者人口の増加に伴い、把握件数も増加することが考えられる。把握した情報は各種相談や連携、緊急時連絡などで活用する。</p> <p>新規相談件数や総合相談対応件数は、年々、増加傾向にある。要因としては、後期高齢者の増加と広報活動により相談先としてセンターが周知できているためと考えられる。</p> <p>ケースの支援方針については、朝礼時に全職員で検討し、高齢者や相談者が円滑に支援を受けられる環境を整えている。また、月1回程度、前月の相談支援が実施できているか進捗確認を行っている。これにより、支援の方向性が適切か、センター内で評価している。また、連絡待ちのケースについても定期的に確認し、アウトリーチを実施しており、全てのケースがもれなく支援を受けられる環境を整えている。</p> <p>対応困難ケースなどについては、ミーティング時にカンファレンスを行い、対応や支援の検討を行っている。</p> <p>上記から、相談のあったケースに対して円滑に支援できており、目標は達成とする。今後も相談のあった高齢者などに対して円滑に支援を行えるよう工夫を継続する。</p>			
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																																		
目標数値（年度）	998	938	921																																																																																																																		
目標数値（R5.12時点）	—	—	—																																																																																																																		
作成数																																																																																																																					
予防給付	221	221	170																																																																																																																		
うち新規	60	41	29																																																																																																																		
見守り	237	66	98																																																																																																																		
うち新規	125	38	53																																																																																																																		
その他	474	541	559																																																																																																																		
うち新規	237	276	254																																																																																																																		
合計(A)	932	828	827																																																																																																																		
うち新規	422	355	336																																																																																																																		
高齢者人口(B)	10,879	10,881	10,902																																																																																																																		
目標達成率	93.4%	88.3%	89.8%																																																																																																																		
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																																		
実件数	1,145	1,370	1,414																																																																																																																		
延件数	1,819	2,167	2,260																																																																																																																		
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																																		
ケース数	923	935	985																																																																																																																		
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																																		
独居	373	281	394																																																																																																																		
高齢夫婦	209	245	241																																																																																																																		
同居	201	239	198																																																																																																																		
施設	43	46	45																																																																																																																		
その他・不明・匿名	97	124	99																																																																																																																		
合計	923	935	977																																																																																																																		
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																																		
ケース数	12	9	23																																																																																																																		

## 令和7年度 活動計画

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域の高齢者や家族、関係者が、相談や支援を円滑に受けることができる。	<ul style="list-style-type: none"><li>相談受付後、可能な限り訪問面談を行い、相談内容以外の潜在している問題や課題にも着眼して、その解消、解決や目標の達成に向けて支援する。</li><li>地域包括支援ネットワークを活用し、専門機関、対応窓口、制度や資源等につなぐとともに継続的に支援する。</li><li>総合相談対応や高齢者見守りネットワーク事業、その他の活動（健康づくり教室やサロン等の集いの場、認知症カフェ等）により、実態把握を行うとともに、データ管理をする。</li><li>データを基に地域課題を整理し、さまざまな事業、活動を実施する地域、内容、対象者等を決定する根拠として活用する。</li><li>適宜、ミーティングにてケース検討を実施し、職員の対応の質の向上を図る。</li><li>月1回程度、前月の相談を振り返り、適切に支援できているか確認する。</li><li>月1回程度、再連絡待ちとなったケースへの対応を検討し、必要と判断した場合はアウトリーチを実施する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>利用者基本情報作成数と過年度比</li><li>利用者基本情報の新規作成数と過年度比</li><li>利用者基本情報作成数と目標値の達成率</li><li>新規相談件数</li><li>ケース検討の実施状況</li></ul>

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																						
総合相談 住民や関係機関への 広報啓発活動	○相談者の続柄内訳（延・重複あり） (件)			<p><b>【活動目標】</b> 幅広い世代の住民が、センターを知り、相談することができる。</p> <p><b>【評価】</b> 総合相談対応件数、新規相談件数は増加している。また、「町会・在宅福祉委員」を除いて全ての相談者の続柄で相談件数が増加している。広報紙の配布やカードの作成と設置によって、住民や各機関がセンターを相談先として認識しつつあると考えられる。上記から、目標は達成とする。</p> <p>今後も幅広い世代への周知や、年齢層にこだわらない周知活動を継続する。</p> <p><b>【活動目標】</b> 地域の民間企業（スーパー、コンビニ、金融機関、調剤薬局等）が高齢者の相談先としてのセンターを知り、相談することができる。</p> <p><b>【評価】</b> 「相談者の続柄」のうち「民間企業」からの相談は増加した。地域の気になる高齢者について、センターへ相談するケースが増加しつつある。令和6年3月よりコンビニと入浴施設へ相談カードを配布しており、カードを見ての相談や、カードを設置したコンビニなどからの相談も見られている。ただし、相談する機関は一部偏りが見られる。上記から、目標は達成されたと考える。今後は、地域のより多くの民間企業がセンターを相談機関と認識してもらえるよう周知を行う。</p>																																						
	○相談内容内訳（延・重複あり） (件)																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険・総合事業</td> <td>1,485</td> <td>1,689</td> <td>1,693</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>172</td> <td>175</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>介護予防</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>健康</td> <td>134</td> <td>176</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>184</td> <td>177</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>住まい</td> <td>27</td> <td>142</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>権利擁護</td> <td>27</td> <td>43</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>安否確認</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>177</td> <td>208</td> <td>203</td> </tr> </tbody> </table>				R4年度	R5年度	R6年度	介護保険・総合事業	1,485	1,689	1,693	保健福祉サービス	172	175	172	介護予防	20	12	6	健康	134	176	200	認知症	184	177	316	住まい	27	142	183	権利擁護	27	43	37	安否確認	19	18	30	その他	177	208
	R4年度	R5年度	R6年度																																							
介護保険・総合事業	1,485	1,689	1,693																																							
保健福祉サービス	172	175	172																																							
介護予防	20	12	6																																							
健康	134	176	200																																							
認知症	184	177	316																																							
住まい	27	142	183																																							
権利擁護	27	43	37																																							
安否確認	19	18	30																																							
その他	177	208	203																																							
○広報紙による広報啓発 (回、部、件)																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行回数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>発行部数</td> <td>4,229</td> <td>4,476</td> <td>4,949</td> </tr> <tr> <td>配布機関数</td> <td>247</td> <td>253</td> <td>258</td> </tr> <tr> <td>新規機関数</td> <td>36</td> <td>10</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	発行回数	2	2	2	発行部数	4,229	4,476	4,949	配布機関数	247	253	258	新規機関数	36	10	13																			
	R4年度	R5年度	R6年度																																							
発行回数	2	2	2																																							
発行部数	4,229	4,476	4,949																																							
配布機関数	247	253	258																																							
新規機関数	36	10	13																																							
○広報紙による周知内容																																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報装置、住宅改修、高齢者虐待、地域ケア推進会議、特殊詐欺消費者被害、フレイル予防、地域交流イベント</li> <li>・頭の体操で認知症予防（脳トレ）</li> <li>・函館市中学生学習支援等事業</li> </ul>																																										
○広報紙の配布方法の工夫																																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会には町内会回覧板での回覧を依頼</li> <li>・旧UR赤川通団地（ヴィラナリー函館）の全戸配布</li> <li>・北美原小学校、中央小学校、赤川小学校、なかよし認定こども園の全児童および園児へ配布</li> <li>・ホームページ、Instagramへ掲載</li> </ul> <p>※相談カードの設置依頼（コンビニ17店、公衆浴場4店）</p>																																										

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
幅広い世代の住民が、センターを知り、問題を抱え込まずに相談することができる。	<p>○広報紙の内容の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターが相談機関であることがわかるよう表紙を工夫する。</li> <li>・幅広い年齢層にセンターの役割を周知できるよう、4コママンガ、レクリエーションコーナーの掲載や色合い、記事の内容を工夫する。</li> <li>・スマートフォン等のweb環境で広報紙やセンターの情報が閲覧できるようQRコードを添付する。</li> <li>・福祉拠点、集いの場、8050問題やひきこもり、ヤングケアラー等、世帯の抱える問題等について自立相談支援機関と一体的に周知し、家族や周囲が相談しやすい環境を整える。</li> </ul> <p>○広報紙による周知の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの活動と連携し、児童、生徒へ配布することで高齢者の子世代が広報紙を手に取るきっかけを作る。</li> <li>・高齢者の多い団地等へ個別配布を実施する。</li> <li>・新規配布先への依頼については、「多くの住民の利用がある」、「一定時間滞在する場所であり、手に取るきっかけがある」等、具体的な効果を検証して実施する。</li> <li>・配布先として効果を検証し、配布数の増減を検討する。</li> <li>・町会への回覧板での回覧継続を依頼する。</li> <li>・民生児童委員協議会定例会（以下「民児協定例会」という。）で配布し、ネットワークの強化も併せて行う。</li> <li>・民間企業、学校等、高齢者との関わりの少ない機関へ周知する。</li> </ul> <p>○その他の方法による周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座等を活用し、センターに相談することのメリットや相談のタイミングについて周知する。</li> <li>・Instagramの活用を継続する。</li> </ul> <p>○各事業所への周知方法の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が多く利用する民間企業（スーパー、コンビニ、郵便局、銀行、調剤薬局等）へ広報紙等を配布する際、店舗等の職員へ手渡し、説明も行う。</li> <li>・手渡しやすいカードタイプの相談カードを作成し、コンビニ、公衆浴場へ設置を依頼し、センターへのつなぎの意識を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者の続柄『知人・近隣』『その他』からの相談件数</li> <li>・広報紙の内容</li> <li>・広報紙の発行部数</li> <li>・広報紙の配布方法の工夫</li> <li>・SNSの活用状況</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談カードの活用状況</li> <li>・相談者の続柄『民間企業』からの相談件数</li> </ul>
地域の民間企業が、高齢者に関わる相談先としてセンターを知り、相談することができる。		

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																				
<p>○安否確認に関する相談 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安否確認相談件数</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>生存確認</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>死亡発見</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	安否確認相談件数	19	18	30	生存確認	17	17	24	死亡発見	1	1	5	不明	0	0	1	<p><b>【活動目標】</b> 地域で見守りできる環境を整え、高齢者の異変を感じた時にセンターへ相談することができる。</p> <p><b>【評価】</b> 安否確認に関する相談件数は増加した。相談者は、新聞店や宅配業務の事業所など「民間企業」が増加しており、広報紙等を配布して周知を図ったことが、相談件数の増加につながったと考えられる。早期の安否確認相談は地域の高齢者が安全に生活できる一助となると考える。</p> <p>安否確認に関する相談のうち、「死亡発見」が5件あった。高齢者の単身世帯数は増加しており、今後も同様のケースは増加することが考えられる。高齢者見守りネットワーク事業等での緊急時連絡先の把握や、独居であっても近隣住民との交流や各種サービスの利用により社会とのつながりを持つことの重要性の周知が必要である。</p> <p>上記から、目標については達成するが、今後も異変を感じた際のセンターへの相談について周知を図る必要がある。</p>																
	R4年度	R5年度	R6年度																																					
安否確認相談件数	19	18	30																																					
生存確認	17	17	24																																					
死亡発見	1	1	5																																					
不明	0	0	1																																					
<p>○安否確認の相談者 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談者</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>行政・警察</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>その他・センターの把握</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>				相談者	R4年度	R5年度	R6年度	家族	1	2	2	民生委員	4	5	4	在宅福祉委員	3	0	4	行政・警察	1	5	3	介護保険事業所	3	1	1	医療機関	4	1	7	その他・センターの把握	3	4	9	合計	19	18	30	
相談者	R4年度	R5年度	R6年度																																					
家族	1	2	2																																					
民生委員	4	5	4																																					
在宅福祉委員	3	0	4																																					
行政・警察	1	5	3																																					
介護保険事業所	3	1	1																																					
医療機関	4	1	7																																					
その他・センターの把握	3	4	9																																					
合計	19	18	30																																					
<p>○高齢者見守りネットワーク事業 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実態把握実施者</td> <td>163</td> <td>68</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>うち支援の必要性あり</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>うち民生委員の見守り</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	実態把握実施者	163	68	98	うち支援の必要性あり	11	7	9	うち民生委員の見守り	2	0	0																					
	R4年度	R5年度	R6年度																																					
実態把握実施者	163	68	98																																					
うち支援の必要性あり	11	7	9																																					
うち民生委員の見守り	2	0	0																																					
<p>○いきいき生活手帳配布数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>					R4年度	R5年度	R6年度	ケース数	8	2	8	<p><b>【活動目標】</b> 地域の高齢者がセルフケアの意識を持って生活できる。</p> <p><b>【評価】</b> いきいき生活手帳の配布数は8件で、令和5年度より増加した。通所型サービスCを終了した住民に利用を促したり、出前講座などで周知したため増加したと思われる。このことから、目標は達成されたと考える。</p> <p>ただし、対象となる高齢者は地域に多いと思われ、本人からの利用希望者もまだ少数なため、今後も通所型サービスC終了者や広報紙、出前講座、健康づくり教室などでの周知を継続する。</p>																												
	R4年度	R5年度	R6年度																																					
ケース数	8	2	8																																					
高齢者の孤立予防 高齢者のセルフケア																																								

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域の住民や機関などが、高齢者の異変を感じた時にセンターへ相談することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>民児協定例会や在宅福祉委員会の会議等への参加、研修会への講師派遣等により、対応事例の紹介を行うとともに、地域包括支援ネットワークを強化する。</li> <li>出前講座の開催や広報紙、リーフレット等の配布を通し、住民に見守りの視点や相談先を周知する。</li> <li>相談対応時や高齢者見守りネットワーク事業で緊急時連絡先を把握する。</li> <li>広報紙で独居の高齢者へ他者とのつながりを持つ必要性を周知する。</li> <li>函館市地域見守り活動に関する協定締結事業者へ広報紙やリーフレットを配布して相談できる環境を整える。</li> <li>安否確認及び孤立死の対応ケースについてセンター内で情報共有、ケース検討を実施し、高齢者の孤立防止について『センターでできること』を検証する。</li> <li>孤立の心配がある高齢者への効果的な取り組みについて、センター内で検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安否確認の相談件数と相談者の内訳</li> <li>地域の見守り等の周知数と方法</li> <li>対応の振り返りや『センターでできること』の検証の実施状況</li> </ul>
セルフケアを意識して生活できる高齢者が増加する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき生活手帳を活用し、高齢者のセルフケアの意識向上を図る。</li> <li>いきいき生活手帳作成時は令和6年度に更新した社会資源冊子を活用し、インフォーマルサービスや社会参加へつなげるよう対応する。</li> <li>ふれあい昼食会等で健康管理や介護予防について周知し、希望者へいきいき生活手帳やリーフレット等を活用して情報提供する。</li> <li>健康管理、介護予防に関するリーフレットを作成し、周知する。</li> <li>広報紙にいきいき生活手帳の記事を掲載する。</li> <li>通所型サービスCを利用し、半年後、終了した方へいきいき生活手帳の活用を促す。</li> <li>介護サービス利用終了者等へいきいき生活手帳の活用を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防に関する広報啓発の活動実績</li> <li>いきいき生活手帳の配布状況</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価
権利擁護 住民への広報啓発	○権利擁護相談の状況		
	・対応件数	(件)	
		R4年度	R5年度
	ケース数（実）	34	42
		R6年度	
	○権利擁護に関する相談者の内訳		
		(件)	
		R4年度	R5年度
	介護支援専門員	5	6
	介護保険事業所	2	2
	町会・在宅福祉委員	0	1
	民生委員	0	1
	本人	7	8
	親族	9	9
	行政	4	3
	警察	3	8
	病院	4	3
	クリニック	0	0
	不明匿名	0	0
	その他	0	2
	○高齢者虐待対応の状況		
	・高齢者虐待の判断と対応	(件)	
		R4年度	R5年度
	通報・相談数	15	27
		R6年度	
	内訳		
	虐待と判断	5	10
	虐待ではない	4	7
	判断に至らず	1	6
	対応中	5	4
	高齢者虐待	5	10
	終結数	3	7
	終結率	60.0%	70.0%
	セルフネグレクト	0	0
	※通報・相談数は警察からの報告のみを除く		
	・通報者の内訳	(件)	
		R4年度	R5年度
	通報者		R6年度
	介護支援専門員	6	6
	警察	2	7
	親族・虐待者本人	4	8
	介護サービス事業所	1	2
	民生委員	0	1
	医療関係者	2	1
	その他	0	2
	○出前講座の開催内容		
		(回)	
		R6年度	
	消費者被害について	1	
	虐待について	3	
	地域の見守りについて	0	

【活動目標】

民生委員や介護支援専門員が適切なタイミングで相談することができる。

【評価】

「権利擁護に関する相談者」のうち「民生委員」は少ないが、民生委員と高齢者見守りネットワーク事業の面談の場を活用し、相談しやすい関係づくりを継続することで、面談時や行事参加時に問い合わせを受けることが増えた。また、地域住民や相談を受けやすい民生委員に向け、迷いがちな権利擁護の相談時期をわかりやすい内容で広報した。

介護支援専門員からの相談については、殆どが遅れることなく適切な時期に相談が入っていると判断する。以上から目標は達成とするが、更なる周知や連携体制づくりを継続する必要がある。

【活動目標】

民間企業が適切なタイミングで相談することができる。

【評価】

民間企業への広報紙配布の場で、気になる高齢者がいないか声かけを継続し、関係づくりに努めた。民間企業向けのリーフレットは作成できなかつたが、広報紙に相談のタイミングに関する記事を掲載した。企業から、気になる方に広報紙を渡して相談を促したり、相談先がセンターであることを理解しているとの返答を受けた。

「権利擁護に関する相談者」のうち「民間企業」からの相談はなかったが、総合相談は増加しており、目標は一部達成とする。今後は総合相談業務としてセンターの周知やセンターへ相談する意識を高める活動を継続する。

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>高齢者の身近にいる人や相談を受けやすい人が、高齢者の異変に気づくことができる。</p> <p>地域住民が消費者被害について理解することができる。</p> <p>職員の職種や経験年数にかかわらず、全職員が権利擁護の視点を持ち、適切に対応することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員が権利擁護に限らずセンターへ相談しやすい関係性をつくるため、民児協定例会や高齢者見守りネットワーク事業の情報交換、個別ケースの支援を継続して、活用する。同時に気になる高齢者がいないか声かけし、支援が必要な高齢者の早期把握、早期介入を行う。</li> <li>・地域の見守りによる相談内容とその成功事例について、広報紙や出前講つい座等で分かりやすく周知する。</li> <li>・広報紙に市内で起きている消費者被害について掲載し、よくある相談事例について周知する。</li> <li>・介護事業所の運営推進会議、民児協定例会や出前講座等で消費者被害の具体的な手口や相談窓口についてのリーフレットを配布する。</li> <li>・世帯に複合的な課題がある場合は自立相談支援機関と連携して介入し、世帯全体への支援を行う。</li> <li>・勉強会を定期的に開催し、全職種が参加することで、専門知識を習得するとともに、法律に関連する相談への対応について共有し、職員のスキルアップを図る。</li> <li>・高齢者虐待対応や権利擁護対応の経験が少ない職員も不安なく対応できるよう、勉強会等を開催してバックアップ体制を整える。</li> <li>・高齢者虐待対応や支援困難ケースの対応に於いては複数名のチームで対応し、OJT研修を実施しながら実践力の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の内容</li> <li>・出前講座の内容</li> <li>・相談者の内訳のうち民生委員からの相談数</li> <li>・広報紙の内容</li> <li>・総合相談のうち相談数</li> <li>・リーフレット配布数</li> <li>・自立相談支援機関との連携実績</li> <li>・対応した職種の内訳</li> <li>・資質向上に向けた取り組みの内容</li> <li>・定期法律相談を含めた研修等の実施状況</li> </ul>

(4) 権利擁護業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																										
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																							
<p>・リーフレット配布 (件)</p> <table border="1" data-bbox="362 339 890 496"> <tr> <td>消費者被害について</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待について</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>地域の見守りについて</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度について</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度について</td> <td>0</td> </tr> </table>	消費者被害について	R6年度	高齢者虐待について	3	地域の見守りについて	4	成年後見制度について	2	成年後見制度について	0	<p>【活動目標】 地域住民が消費者被害について理解することができる。</p>																																
消費者被害について	R6年度																																										
高齢者虐待について	3																																										
地域の見守りについて	4																																										
成年後見制度について	2																																										
成年後見制度について	0																																										
<p>・特殊詐欺防止通帳ケース等配布数 (個)</p> <table border="1" data-bbox="362 541 890 653"> <tr> <td>消費者被害防止通帳ケース</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>特殊詐欺防止シール</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>特殊詐欺防止シール</td> <td>205</td> </tr> </table>	消費者被害防止通帳ケース	R6年度	特殊詐欺防止シール	205	特殊詐欺防止シール	205	<p>【評価】 広報紙に特殊詐欺・消費者被害の記事を掲載した。また、出前講座の開催時や町会行事参加時に消費者被害防止通帳ケースを配布し、相談先について周知した。</p>																																				
消費者被害防止通帳ケース	R6年度																																										
特殊詐欺防止シール	205																																										
特殊詐欺防止シール	205																																										
<p>○職員体制・資質向上への取り組み実績 ・職員の資質向上に向けた取り組み (回)</p>	<p>民生委員や在宅福祉委員に消費者被害防止通帳ケースを渡し、気になる地域住民に配布してもらい、相談のきっかけづくりと同時に広報啓発を図った。広く周知できたため目標は達成とする。これまで消費者被害についての相談はほぼないが、消費生活センターの集計によると市内では60～70代の被害が全体の1/4と多く、圏域内で被害に遭っている高齢者もいると予想されるため、今後も被害を未然に防ぐための広報活動が必要である。</p>																																										
<p>権利擁護 職員の資質向上</p> <table border="1" data-bbox="362 743 890 1282"> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>R6年度</th> </tr> <tr> <td rowspan="10">センター内研修・事例検討</td> <td>家賃滞納、不適切教育</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>離婚関連請求、熟年離婚</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>経済的虐待と後見制度</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>後見制度利用の実際</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>賃貸借契約</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ギャンブルによる債務</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>民事法律扶助制度</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>夫婦ともに後見制度利用</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>マンションの会計トラブル</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>債務整理の種類と費用</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">外部研修</td> <td>法定後見と任意後見</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>親族後見と第三者後見</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>成年後見</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>成年後見事例検討会</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待対応研修</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主担当となった職種</td> <td>法テラスの業務</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>オンライン法律相談</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>成年後見</td> <td>1</td> </tr> </table>	項目	内容	R6年度	センター内研修・事例検討	家賃滞納、不適切教育	1	離婚関連請求、熟年離婚	1	経済的虐待と後見制度	1	後見制度利用の実際	1	賃貸借契約	1	ギャンブルによる債務	1	民事法律扶助制度	1	夫婦ともに後見制度利用	1	マンションの会計トラブル	1	債務整理の種類と費用	1	外部研修	法定後見と任意後見	1	親族後見と第三者後見	1	成年後見	1	成年後見事例検討会	3	高齢者虐待対応研修	2	主担当となった職種	法テラスの業務	1	オンライン法律相談	1	成年後見	1	<p>【活動目標】 職員の職種にかかわらず、全職員が権利擁護の視点を持ち、適切に対応することができる。</p>
項目	内容	R6年度																																									
センター内研修・事例検討	家賃滞納、不適切教育	1																																									
	離婚関連請求、熟年離婚	1																																									
	経済的虐待と後見制度	1																																									
	後見制度利用の実際	1																																									
	賃貸借契約	1																																									
	ギャンブルによる債務	1																																									
	民事法律扶助制度	1																																									
	夫婦ともに後見制度利用	1																																									
	マンションの会計トラブル	1																																									
	債務整理の種類と費用	1																																									
外部研修	法定後見と任意後見	1																																									
	親族後見と第三者後見	1																																									
	成年後見	1																																									
	成年後見事例検討会	3																																									
	高齢者虐待対応研修	2																																									
主担当となった職種	法テラスの業務	1																																									
	オンライン法律相談	1																																									
	成年後見	1																																									
<p>・複数の職員で対応したケース数 (件)</p> <table border="1" data-bbox="362 1282 890 1529"> <tr> <td></td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士 (2)</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>主任介護支援専門員 (2)</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>保健師 (2)</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員 (1)</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29</td> <td>42</td> <td>32</td> </tr> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	社会福祉士 (2)	10	19	14	主任介護支援専門員 (2)	14	17	11	保健師 (2)	5	4	6	介護支援専門員 (1)	0	2	1	計	29	42	32	<p>【評価】 センター担当弁護士による法律相談や勉強会を開催し、センター業務に関連する法律問題の基礎を学んだ。また、一般的な知識だけではわからない複合的な問題を抱えたケースについて全員で事例検討を行い、理解を深めることができた。</p>																		
	R4年度	R5年度	R6年度																																								
社会福祉士 (2)	10	19	14																																								
主任介護支援専門員 (2)	14	17	11																																								
保健師 (2)	5	4	6																																								
介護支援専門員 (1)	0	2	1																																								
計	29	42	32																																								
<p>・複数の職員で対応したケース数のうち 自立相談支援機関と連携したケース数（再掲） (件)</p> <table border="1" data-bbox="362 1529 890 1776"> <tr> <td></td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士 (2)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>主任介護支援専門員 (2)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>保健師 (2)</td> <td>1</td> </tr> </table>		R6年度	社会福祉士 (2)	3	主任介護支援専門員 (2)	1	保健師 (2)	1	<p>実践としては、職員の対応支援と心理的負担軽減のために複数対応としてバックアップ体制を整えたり、通報を受けた時点でセンター全員で共有・検討し、緊急性と対応方法を判断した。全職員が適切に支援できたため目標は達成とする。</p>																																		
	R6年度																																										
社会福祉士 (2)	3																																										
主任介護支援専門員 (2)	1																																										
保健師 (2)	1																																										
<p>・複数の職員で対応したケース数のうち 自立相談支援機関と連携したケース数（再掲） (件)</p> <table border="1" data-bbox="362 1776 890 2023"> <tr> <td></td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士 (2)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>主任介護支援専門員 (2)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>保健師 (2)</td> <td>1</td> </tr> </table>		R6年度	社会福祉士 (2)	3	主任介護支援専門員 (2)	1	保健師 (2)	1	<p>生活困窮や精神疾患、受診拒否など複合化している問題に対応できるよう、自立相談支援機関と連携を図り役割分担することで、適切に支援することができた。今後も職員の資質向上に向けた取り組みとバックアップ体制の継続が必要である。</p>																																		
	R6年度																																										
社会福祉士 (2)	3																																										
主任介護支援専門員 (2)	1																																										
保健師 (2)	1																																										

令和7年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																
介護支援専門員の資質向上 社会資源の可視化 連携体制の構築	○合同ケアマネジメント研修 (箇所、人)																																			
	令和6年10月17日																																			
	令和6年10月18日																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>参加</th> <th>参加</th> <th>参加率</th> </tr> <tr> <th>事業所</th> <th>人数</th> <th>事業所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>10</td> <td>27</td> <td>100%</td> <td>81.8%</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>					参加	参加	参加率	事業所	人数	事業所	参加者	居宅介護支援事業所	10	27	100%	81.8%	小規模多機能	1	1	100%	100%	看護小規模多機能	0	0	0.0%	0.0%									
	参加	参加	参加率																																	
	事業所	人数	事業所	参加者																																
居宅介護支援事業所	10	27	100%	81.8%																																
小規模多機能	1	1	100%	100%																																
看護小規模多機能	0	0	0.0%	0.0%																																
○圏域内ケアマネジメント研修 (箇所、人)																																				
令和6年12月17日																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>参加</th> <th>参加</th> <th>参加率</th> </tr> <tr> <th>事業所</th> <th>人数</th> <th>事業所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>10</td> <td>24</td> <td>100%</td> <td>77.4%</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>100%</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>100%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>					参加	参加	参加率	事業所	人数	事業所	参加者	居宅介護支援事業所	10	24	100%	77.4%	小規模多機能	0	0	0.0%	0.0%	看護小規模多機能	0	0	0.0%	0.0%	介護老人保健施設	2	3	100%	37.5%	特別養護老人ホーム	3	3	100%	50.0%
	参加	参加	参加率																																	
	事業所	人数	事業所	参加者																																
居宅介護支援事業所	10	24	100%	77.4%																																
小規模多機能	0	0	0.0%	0.0%																																
看護小規模多機能	0	0	0.0%	0.0%																																
介護老人保健施設	2	3	100%	37.5%																																
特別養護老人ホーム	3	3	100%	50.0%																																
○居宅介護支援事業所管理者との懇談会 (箇所、人)																																				
令和6年11月13日																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">事業所</th> <th rowspan="2">人数</th> <th>(再掲)</th> </tr> <tr> <th>管理者</th> <th>主任CM</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>					事業所	人数	(再掲)	管理者	主任CM	居宅介護支援事業所	10	10	9	1																						
	事業所	人数	(再掲)																																	
			管理者	主任CM																																
居宅介護支援事業所	10	10	9	1																																
	○圏域内主任介護支援専門員との懇談会 (箇所、人)																																			
	令和7年2月13日																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">事業所</th> <th rowspan="2">人数</th> <th>(再掲)</th> </tr> <tr> <th>管理者</th> <th>主任CM</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>					事業所	人数	(再掲)	管理者	主任CM	居宅介護支援事業所	10	15	10	5																					
	事業所	人数	(再掲)																																	
			管理者	主任CM																																
居宅介護支援事業所	10	15	10	5																																
○社会資源冊子の掲載機関数 (件)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初版</th> <th>2訂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内関係機関・企業等</td> <td>10</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>圏域内町会活動、その他</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>圏域外関係機関・企業等</td> <td>8</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>					初版	2訂	圏域内関係機関・企業等	10	14	圏域内町会活動、その他	6	7	圏域外関係機関・企業等	8	15																					
	初版	2訂																																		
圏域内関係機関・企業等	10	14																																		
圏域内町会活動、その他	6	7																																		
圏域外関係機関・企業等	8	15																																		
○社会資源冊子の掲載機関数 (件)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初版</th> <th>2訂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内関係機関・企業等</td> <td>10</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>圏域内町会活動、その他</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>圏域外関係機関・企業等</td> <td>8</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>					初版	2訂	圏域内関係機関・企業等	10	14	圏域内町会活動、その他	6	7	圏域外関係機関・企業等	8	15																					
	初版	2訂																																		
圏域内関係機関・企業等	10	14																																		
圏域内町会活動、その他	6	7																																		
圏域外関係機関・企業等	8	15																																		
○社会資源冊子の掲載機関数 (件)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初版</th> <th>2訂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内関係機関・企業等</td> <td>10</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>圏域内町会活動、その他</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>圏域外関係機関・企業等</td> <td>8</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>					初版	2訂	圏域内関係機関・企業等	10	14	圏域内町会活動、その他	6	7	圏域外関係機関・企業等	8	15																					
	初版	2訂																																		
圏域内関係機関・企業等	10	14																																		
圏域内町会活動、その他	6	7																																		
圏域外関係機関・企業等	8	15																																		
○社会資源冊子の掲載機関数 (件)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初版</th> <th>2訂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内関係機関・企業等</td> <td>10</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>圏域内町会活動、その他</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>圏域外関係機関・企業等</td> <td>8</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>					初版	2訂	圏域内関係機関・企業等	10	14	圏域内町会活動、その他	6	7	圏域外関係機関・企業等	8	15																					
	初版	2訂																																		
圏域内関係機関・企業等	10	14																																		
圏域内町会活動、その他	6	7																																		
圏域外関係機関・企業等	8	15																																		

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
介護支援専門員がケアマネジメントの基礎となる面談技術について学ぶことができる。	<p>○9月頃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10センター合同で令和5年度からの「ケアマネジメント研修に関する基本方針」に基づき『「その人らしさ」を意識したケアプランの作成』をテーマに研修を実施する。</li> </ul> <p>○11月頃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業所の管理者と懇談会を開催し、協働して圏域内ケアマネジメント研修を企画、運営する。</li> </ul> <p>○12月頃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合同ケアマネジメント研修の内容を踏まえて、圏域内ケアマネジメント研修を実施する。</li> <li>圏域内ケアマネジメント研修では関係機関や専門職も講師や参加者として参集し、ネットワーク構築支援も併せて行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジメント研修への参加率</li> <li>研修内容の理解深度を測るアンケート</li> <li>圏域内の主任介護支援専門員との協働実績</li> </ul>
介護支援専門員が可視化した地域の社会資源を活用してケアマネジメントを実践できる。	<p>○12月頃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の介護支援専門員が社会資源冊子を活用したケアマネジメントを実践できているかモニタリングを実施する。</li> </ul> <p>○2月頃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と懇談会を開催し、モニタリング結果を基に社会資源の活用や連携について意見交換する。</li> <li>民生委員や町会役員、在宅福祉委員からの情報も活用し社会資源の共有を図る。</li> </ul> <p>※生活支援体制整備事業と連動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会資源冊子活用に関するモニタリング実施状況</li> <li>懇談会の開催状況</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和6年度 活動評価																																																																																																																																																								
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																																																																																																																																					
連携体制の構築 職員の資質向上	<p>○センターの周知 ・広報紙の発行 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R4年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行回数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>配布方法：事業所訪問または面談手渡し</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(再掲)</p> <p>○居宅介護支援事業所管理者との懇談会 (箇所、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">令和6年11月13日</th> </tr> <tr> <th>事業所</th> <th>人数</th> <th colspan="2">(再掲)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>管理者</th> <th>主任CM</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(再掲)</p> <p>○圏域内主任介護支援専門員との懇談会 (箇所、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">令和7年2月13日</th> </tr> <tr> <th>事業所</th> <th>人数</th> <th colspan="2">(再掲)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>管理者</th> <th>主任CM</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>○介護支援専門員への個別支援状況 (実) (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>28</td> <td>23</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>96.4%</td> <td>100%</td> <td>66.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(再掲)</p> <p>○個別地域ケア会議の開催状況 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>114.3%</td> <td>128.6%</td> <td>114.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(再掲)</p> <p>○圏域内ケマネジメント研修 (箇所、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加</th> <th>参加</th> <th>参加率</th> </tr> <tr> <th>事業所</th> <th>人数</th> <th>事業所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>10</td> <td>24</td> <td>100% 77.4%</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0% 0.0%</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0% 0.0%</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>100% 37.5%</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>100% 50.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○職種別の介護支援専門員への個別支援 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>主任介護支援専門員</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>○権利擁護ケースにおける介護支援専門員との協働 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>主任介護支援専門員</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	R4年度	R4年度	R5年度	R6年度	発行回数	2	2	2	配布方法：事業所訪問または面談手渡し				令和6年11月13日				事業所	人数	(再掲)				管理者	主任CM	居宅介護支援事業所	10	10	9				1	令和7年2月13日				事業所	人数	(再掲)				管理者	主任CM	居宅介護支援事業所	10	15	10				5		R4年度	R5年度	R6年度	ケース数	28	23	9	終結数	27	23	6	終結率	96.4%	100%	66.7%		R4年度	R5年度	R6年度	目標数値	7	7	7	開催回数	8	9	8	達成率	114.3%	128.6%	114.3%		参加	参加	参加率	事業所	人数	事業所	参加者	居宅介護支援事業所	10	24	100% 77.4%	小規模多機能	0	0	0.0% 0.0%	看護小規模多機能	0	0	0.0% 0.0%	介護老人保健施設	2	3	100% 37.5%	特別養護老人ホーム	3	3	100% 50.0%		R4年度	R5年度	R6年度	社会福祉士	3	0	3	主任介護支援専門員	20	17	3	保健師	5	4	3	介護支援専門員	0	2	0		R4年度	R5年度	R6年度	社会福祉士	4	9	12	主任介護支援専門員	10	14	9	保健師	4	4	2	介護支援専門員	-	2	1
R4年度	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																																																																						
発行回数	2	2	2																																																																																																																																																						
配布方法：事業所訪問または面談手渡し																																																																																																																																																									
令和6年11月13日																																																																																																																																																									
事業所	人数	(再掲)																																																																																																																																																							
		管理者	主任CM																																																																																																																																																						
居宅介護支援事業所	10	10	9																																																																																																																																																						
			1																																																																																																																																																						
令和7年2月13日																																																																																																																																																									
事業所	人数	(再掲)																																																																																																																																																							
		管理者	主任CM																																																																																																																																																						
居宅介護支援事業所	10	15	10																																																																																																																																																						
			5																																																																																																																																																						
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																																																																						
ケース数	28	23	9																																																																																																																																																						
終結数	27	23	6																																																																																																																																																						
終結率	96.4%	100%	66.7%																																																																																																																																																						
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																																																																						
目標数値	7	7	7																																																																																																																																																						
開催回数	8	9	8																																																																																																																																																						
達成率	114.3%	128.6%	114.3%																																																																																																																																																						
	参加	参加	参加率																																																																																																																																																						
事業所	人数	事業所	参加者																																																																																																																																																						
居宅介護支援事業所	10	24	100% 77.4%																																																																																																																																																						
小規模多機能	0	0	0.0% 0.0%																																																																																																																																																						
看護小規模多機能	0	0	0.0% 0.0%																																																																																																																																																						
介護老人保健施設	2	3	100% 37.5%																																																																																																																																																						
特別養護老人ホーム	3	3	100% 50.0%																																																																																																																																																						
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																																																																						
社会福祉士	3	0	3																																																																																																																																																						
主任介護支援専門員	20	17	3																																																																																																																																																						
保健師	5	4	3																																																																																																																																																						
介護支援専門員	0	2	0																																																																																																																																																						
	R4年度	R5年度	R6年度																																																																																																																																																						
社会福祉士	4	9	12																																																																																																																																																						
主任介護支援専門員	10	14	9																																																																																																																																																						
保健師	4	4	2																																																																																																																																																						
介護支援専門員	-	2	1																																																																																																																																																						
<p>【活動目標】</p> <p>圏域内の居宅介護支援事業所とセンターの連携体制を強化する。</p> <p>【評価】</p> <p>広報紙にてセンターの取り組みを周知すると共に、圏域内研修では居宅介護支援事業所の管理者と協働し、研修を開催した。また、圏域内の主任介護支援専門員との懇談会も別途行い、連携強化を図ったことにより、目標は達成とする。</p> <p>今後もセンター業務を行うにあたり、居宅介護支援事業所との連携は必須であり、引き続き連携強化に努める。</p>																																																																																																																																																									
<p>【活動目標】</p> <p>介護支援専門員が多様化、複雑化する課題に対応するための知識を身につけることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>介護支援専門員への個別支援や個別地域ケア会議の実施、権利擁護ケースでの介護支援専門員との協働等で個々の介護支援専門員のスキルアップを図ることができたため目標は達成とする。今後は、介護支援専門員が習得した知識を基に、多様化、複雑化した課題に対応できるよう多職種との連携強化を図る必要がある。</p>																																																																																																																																																									
<p>【活動目標】</p> <p>職種やキャリアによらず、適切に介護支援専門員の後方支援をすることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>ケース検討による対応方法の継承や複数名での対応などで、介護支援専門員の後方支援にあたる職員の分散化はなされているが、職員間で偏りがある状況であり、目標は一部達成とする。</p> <p>今後も対応能力平準化のための取り組みを続ける必要がある。</p>																																																																																																																																																									

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
圏域内の居宅介護支援事業所とセンターの連携体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内ケアマネジメント研修は、居宅介護支援事業所の管理者と協働して企画、運営する。</li> <li>・圏域内研修を2部制とし、懇談会の時間を設けることで、情報共有等を図るとともに、センター職員と介護支援専門員の顔の見える関係をつくる。</li> <li>・居宅介護支援事業所の管理者や主任介護支援専門員との懇談会を共催する。日頃の業務についての課題、困りごと等について意見交換することにより、センターと居宅介護支援事業所との連携体制の強化を図る。</li> <li>・圏域内の介護支援専門員が抱えている個別ケースで、課題解決のツールとして個別地域ケア会議を活用できるように周知する。</li> <li>・介護予防支援業務、介護予防ケアマネジメント業務を通して、日頃から連携を図ることで、連携体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内ケアマネジメント研修の実施状況</li> <li>・圏域内居宅介護支援事業所との懇談会の共催状況</li> </ul>
圏域内の介護支援専門員が多職種と連携してケアマネジメントを実践できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員と他分野の関係機関や専門職との交流を図る。</li> <li>・自立相談支援機関との協働による介護分野以外のテーマを含めた研修を実施する。</li> <li>・介護支援専門員がケアマネジメントを実践する中で、他分野の専門職と連携が図れるよう個別に後方支援を行う。</li> <li>・懇談会の開催等を通して、介護支援専門員へ困りごと等についてヒアリングを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他職種との合同研修の実施状況</li> <li>・介護支援専門員と他分野の専門職をつなぐ支援回数</li> <li>・ヒアリングの実施状況と内容</li> </ul>
職種やキャリアによらず、適切に介護支援専門員の後方支援をすることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員への個別支援を行う際はセンター内で情報共有し、主任介護支援専門員が助言する等、センター全体として対応する。</li> <li>・センター内で介護支援専門員への個別支援の対応状況や振り返り、事例検討を行うことでセンター全職員の対応力向上を図る。</li> <li>・支援チームの一員として介護支援専門員を支援する場合は、主任介護支援専門員と複数名で対応する。</li> <li>・経験の浅い職員が担当する場合は2人体制で対応し、対応力の向上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター内の対応振り返りや事例検討の実施回数</li> <li>・介護支援専門員への個別支援の職種別対応回数</li> <li>・キャリアラダーの評価</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけではなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																																																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																																															
個別ケースを検討する地域ケア会議	○個別地域ケア会議の開催状況 (回)																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>114.3%</td> <td>128.6%</td> <td>114.3%</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	目標数値	7	7	7	開催回数	8	9	8	達成率	114.3%	128.6%	114.3%		【活動目標】 介護支援専門員が個別地域ケア会議を活用しながらケアマネジメントを実践できる。																															
	R4年度	R5年度	R6年度																																															
目標数値	7	7	7																																															
開催回数	8	9	8																																															
達成率	114.3%	128.6%	114.3%																																															
○居宅介護支援事業所管理者と懇談会	令和6年11月13日 センター4名、居宅管理者9名	【評価】 個別地域ケア会議の開催ルートについて、令和3年度は介護支援専門員からの相談をきっかけに個別地域ケア会議を開催した件数は0件であったが、令和4年度から、居宅介護支援事業所との懇談会を通して個別地域ケア会議の目的や開催効果を周知したことにより、介護支援専門員からの相談による個別地域ケア会議の開催が定例化した。また、開催後にモニタリングを実施し、介護支援専門員が連携体制をケアマネジメントに活かすことができていることを把握したため、目標は達成とする。																																																
○個別地域ケア会議の開催ルート (件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護支援専門員から</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>本人・家族から</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>民生委員や町会から</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>介護事業所から</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>センターの判断（介護支援専門員への個別支援含む）</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	介護支援専門員から	4	3	2	本人・家族から	0	0	2	民生委員や町会から	0	0	2	介護事業所から	0	0	1	センターの判断（介護支援専門員への個別支援含む）	3	3	1	その他	1	3	0	今後も介護支援専門員が個別地域ケア会議を活用してケアマネジメントを実践できるよう、継続した取り組みが重要である。																				
	R4年度	R5年度	R6年度																																															
介護支援専門員から	4	3	2																																															
本人・家族から	0	0	2																																															
民生委員や町会から	0	0	2																																															
介護事業所から	0	0	1																																															
センターの判断（介護支援専門員への個別支援含む）	3	3	1																																															
その他	1	3	0																																															
○参加者の内訳 (延人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>本人・家族</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>近隣住民・知人・友人</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>民生委員・町会役員</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>介護事業所</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>障がいサービス事業所</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>民間企業</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>警察・消防</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	介護支援専門員	6	7	5	本人・家族	5	3	3	近隣住民・知人・友人	0	0	0	民生委員・町会役員	6	2	4	介護事業所	10	11	9	医療機関	1	1	9	障がいサービス事業所	0	3	5	民間企業	1	1	0	行政	3	6	6	警察・消防	1	1	2	その他	0	1	0	【活動目標】 関係機関（特に医療機関）や民間企業が地域ケア会議の役割を知り、地域の一員として高齢者支援に参画できる。
	R4年度	R5年度	R6年度																																															
介護支援専門員	6	7	5																																															
本人・家族	5	3	3																																															
近隣住民・知人・友人	0	0	0																																															
民生委員・町会役員	6	2	4																																															
介護事業所	10	11	9																																															
医療機関	1	1	9																																															
障がいサービス事業所	0	3	5																																															
民間企業	1	1	0																																															
行政	3	6	6																																															
警察・消防	1	1	2																																															
その他	0	1	0																																															
○モニタリング（ネットワーク機能状況の把握） (回、件)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>モニタリング必要数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>モニタリング実施数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>実施の割合</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	開催回数	8	9	8	モニタリング必要数	8	7	8	モニタリング実施数	8	7	8	実施の割合	100.0%	100.0%	100.0%	【評価】 地域ケア推進会議等について、多くの関係者、関係機関へ発信できるようInstagramやホームページ、広報紙による周知を実践した。個別地域ケア会議の開催時は、可能な限り様々な分野の関係者を参考するよう意識して企画した。「参加者の内訳」を見ると「民間企業」の参加はなかったが、「医療機関」や「障がいサービス事業所」の参加が増えた。それぞれの視点からの意見を交換し、検討することで円滑な支援方針の決定や役割分担が成されたため、目標は達成とする。																												
	R4年度	R5年度	R6年度																																															
開催回数	8	9	8																																															
モニタリング必要数	8	7	8																																															
モニタリング実施数	8	7	8																																															
実施の割合	100.0%	100.0%	100.0%																																															
		今後も医療機関や障がいサービス事業所のみならず、民間企業へのアプローチを行い、地域での支援体制構築につなげる必要がある。																																																

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
介護支援専門員が個別地域ケア会議を活用しながらケアマネジメントを実践できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の介護支援専門員が担当する高齢者の課題解決やネットワーク構築のツールとして、個別地域ケア会議を活用できるよう周知する。</li> <li>・介護支援専門員との懇談等を通して個別地域ケア会議が課題解決に有効であるケースを把握する。</li> <li>・介護支援専門員が構築したネットワークを活用できているかモニタリングを実施する。</li> </ul> <p>※包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の計画と連動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員への周知の実施状況</li> <li>・個別地域ケア会議開催のきっかけのうち「介護支援専門員から」の数</li> <li>・個別ケア会議への介護支援専門員の参加数</li> <li>・モニタリングの実施率</li> </ul>
関係機関や民間企業が地域ケア会議の役割を知り、地域の一員として高齢者支援に参画できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やInstagram等を活用して、個別地域ケア会議の目的や開催の成果等を地域の関係機関や民間企業に周知する。</li> <li>・地域ケア会議開催の際は医療機関や行政機関への参加要請を積極的に行い、様々な視点から支援方針を検討できるよう会議内容の充実を図る。</li> <li>・個別地域ケア会議の開催により、地域全体での支援体制を構築するとともに、構築したネットワークを別ケースの支援に活用する等、有機的な連携体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別地域ケア会議参加者の内訳のうち、医療機関、障がいサービス事業所、民間企業の数</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和6年度 活動評価																											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																								
自立支援型地域ケア会議	<p>○自立支援型地域ケア会議の開催状況 (回、件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事例提供回数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>モニタリング</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○自立支援型地域ケア会議への助言者としての参画 (回、件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>主任介護支援専門員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度	R5年度	R6年度	事例提供回数	1	1	1	モニタリング	1	1	1		R4年度	R5年度	R6年度	保健師	1	1	1	主任介護支援専門員	1	1	1	<p>【活動計画】 居宅介護支援事業所の介護支援専門員が高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを実践できる。</p> <p>【評価】 介護支援専門員に対し、事前に自立支援型地域ケア会議の趣旨や目的を説明した。その上で、身体的自立に着目したケースを共に選定した。モニタリング時、介護支援専門員のケースに対する視点の変化等も把握できたため、目標は達成とする。</p> <p>介護支援専門員が会議を有効に活用し、自立支援に資するケアマネジメントを実践できるよう、会議運営や周知活動を継続する必要がある。</p>		
	R4年度	R5年度	R6年度																									
事例提供回数	1	1	1																									
モニタリング	1	1	1																									
	R4年度	R5年度	R6年度																									
保健師	1	1	1																									
主任介護支援専門員	1	1	1																									

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
居宅介護支援事業所の介護支援専門員が高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを実践できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の介護支援専門員が、自立支援型地域ケア会議の目的や効果を理解できるよう、懇談会やケアマネジメント研修の場等で周知する。</li> <li>・圏域内の介護支援専門員と協働して、自立支援型地域ケア会議で検討する 　　ケースの選定を行う。</li> <li>・介護支援専門員が身体的自立に着目した検討を行うことで、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントが実践できるよう支援する。</li> <li>・開催3ヶ月後に自立支援型地域ケア会議後のケアプランと実践状況についてモニタリングを実施し、介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントを実践できているかを評価をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型地域ケア会議の開催、助言者としての出席状況</li> <li>・介護支援専門員との連携状況</li> <li>・会議開催後の支援やモニタリングの実施状況</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和6年度 活動評価											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価										
地域課題を検討する地域ケア会議	<p>『北美原』 ○第2層協議体（北美原まちのつながりプロジェクト） ・令和6年6月10日</p> <table border="1"> <tr> <td>懇談会</td> <td>はこだて未来大学（学生）3名</td> </tr> </table> <p>地域住民の関心を高めることを目的として、新たな広報体制を構築するための検討会議。Instagramの活用を提案することとなる。</p> <p>・令和6年6月21日</p> <table border="1"> <tr> <td>地域ケア 推進会議</td> <td>第18方面民児協（民生委員）1名 北美原町会（役員）4名 北美原小学校（校長）1名 亀田中学校（校長）2名 はこだて未来大学（学生）1名 学童保育・学（理事長）1名 介護事業所（介護支援専門員）1名 社会福祉協議会（職員）1名 地域福祉コーディネーター2名</td> </tr> </table> <p>これまでの北美原まちのつながりプロジェクトの活動について再共有。『きたみはら寺子屋』の運営、活動内容について協議。プロジェクトの周知について意見交換。</p> <p>・令和6年6月27日</p> <table border="1"> <tr> <td>地域ケア 推進会議</td> <td>北美原町会（役員）4名 はこだて未来大学（学生）1名</td> </tr> </table> <p>学生より町会役員へInstagramの運用、管理方法について伝達。北美原町会のアカウントを作成し、プロジェクトの活動案内や報告も併せて実施することとなる。</p> <p>・令和6年7月</p> <table border="1"> <tr> <td>プロジェクト 活動</td> <td>Instagramの運用開始</td> </tr> </table> <p>・令和6年8月</p> <table border="1"> <tr> <td>波及した 社会資源</td> <td>北美原町会ホームページの運用開始</td> </tr> </table> <p>プロジェクト活動に賛同した町会役員が制作して運用開始。電子回覧板も併せて運用開始となる。センターホームページともリンク。</p>	懇談会	はこだて未来大学（学生）3名	地域ケア 推進会議	第18方面民児協（民生委員）1名 北美原町会（役員）4名 北美原小学校（校長）1名 亀田中学校（校長）2名 はこだて未来大学（学生）1名 学童保育・学（理事長）1名 介護事業所（介護支援専門員）1名 社会福祉協議会（職員）1名 地域福祉コーディネーター2名	地域ケア 推進会議	北美原町会（役員）4名 はこだて未来大学（学生）1名	プロジェクト 活動	Instagramの運用開始	波及した 社会資源	北美原町会ホームページの運用開始	<p>『北美原』 【長期目標】 地域ケア推進会議のキーワード『みんながずっと住みたいまち北美原』を目指して、住民主体の活動が定着する。</p> <p>【活動目標】 新たに創出された社会資源の活動が継続できるとともに、高齢者が地域活動の場で活躍できる。</p> <p>【評価】 地域ケア推進会議（以下「プロジェクト会議」という）では、『学び』をテーマとして『若い世代との連携』『高齢者の活躍』『既存の活動とのコラボ』の課題に着目して目的の共有を図りながら協議を進めた。 地域の関係機関がそれぞれに役割分担し、活動、活躍することにより、準備から開催まで協働することの意識づけを行うとともに、『地域で活躍できる高齢者』を巻き込むよう意識して実践した。 また、プロジェクト会議や懇談会の開催、まちの取り組みの実践により、新たな関係機関同士のネットワークが構築できた他、社会資源の創出につながり、プロジェクトメンバーの成功体験も積み重ねることができたため、目標は達成とする。 今後は創出されたまちの活動を継続するとともに、更なるネットワークの強化、まちの助け合い活動の促進に向けて実践していく必要がある。</p>
懇談会	はこだて未来大学（学生）3名											
地域ケア 推進会議	第18方面民児協（民生委員）1名 北美原町会（役員）4名 北美原小学校（校長）1名 亀田中学校（校長）2名 はこだて未来大学（学生）1名 学童保育・学（理事長）1名 介護事業所（介護支援専門員）1名 社会福祉協議会（職員）1名 地域福祉コーディネーター2名											
地域ケア 推進会議	北美原町会（役員）4名 はこだて未来大学（学生）1名											
プロジェクト 活動	Instagramの運用開始											
波及した 社会資源	北美原町会ホームページの運用開始											

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>『北美原』</p> <p><b>【長期目標】</b></p> <p>地域ケア推進会議のキーワード『みんながずっと住みたいまち北美原』を目指して、助け合い活動や高齢者の活躍の場が定着する。</p> <p><b>【活動目標】</b></p> <p>創出された社会資源の活動が継続できるとともに高齢者が地域活動の場で活躍できる。</p>	<p>○4月頃：町内一斉清掃活動～多世代交流～を実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会回覧板、Instagram、ホームページでの発信に加え、はこだて未来大学（学生一斉メール）、亀田中学校（各教室掲示板）、北美原小学校（全児童フライヤー配布）、北美原小学校PTA（役員LINE）により周知し、活動参加を促す。</li> </ul> <p>○6月頃：プロジェクト会議を開催し『きたみはら寺子屋』の開催について協議する。</p> <p>○8月頃：プロジェクト会議で協議した『きたみはら寺子屋』を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1部：『学び』をテーマとした活動</li> <li>・2部：『体験』をテーマとした活動</li> <li>・住民が集う場の運営を通して多世代の住民が交流し、高齢者が運営側として活躍できるよう企画、実践する。</li> </ul> <p>○10月頃：町内一斉清掃活動～多世代交流～を実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会回覧板、Instagram、ホームページでの発信に加え、はこだて未来大学（学生一斉メール）、亀田中学校（各教室掲示板）、北美原小学校（全児童フライヤー配布）、北美原小学校PTA（役員LINE）により周知し、活動参加を促す。</li> </ul> <p>○2月頃：プロジェクト会議を開催し、活動の振り返り、評価を行うとともに令和8年度の活動について協議する。</p> <p>○新たなネットワークを構築し、活動の拡充を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はこだて未来大学の学生が円滑に世代交代でき、継続的にプロジェクトメンバーとして参画できるよう取り組む。</li> <li>・関係機関・民間企業がプロジェクトメンバーとして参画できるよう活動し、まち全体としての取り組みへの発展を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議、協議体の内容</li> <li>・地域ケア推進会議、協議体への参加機関の内訳</li> <li>・まちの取り組みの実践状況</li> <li>・プロジェクト活動への新規参画者の状況</li> <li>・『まちのつながりプロジェクト』の評価や継続実施に向けた活動内容</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和6年度 活動評価											
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価										
地域課題を検討する地域ケア会議	<p>・令和6年8月3日</p> <table border="1"> <tr> <td>プロジェクト活動</td> <td>『きたみはら寺子屋』の開催 計45名</td> </tr> </table> <p>参加児童とその保護者、ボランティアの中学生・大学生、町会会員や老人クラブ会員等の多世代の住民が参加。『学習』では児童の勉強や自由研究を生徒・学生・老人クラブ会員等がサポート。『体験』ではシャーベットづくり実験を実施。昔の遊びコーナーや魚へんbingo大会は高齢者や町会役員が進行する。</p> <p>・令和6年8月3日</p> <table border="1"> <tr> <td>懇談会</td> <td>北美原町会（役員・事務員）4名</td> </tr> </table> <p>プロジェクトの今後の活動について意見交換し、既存の活動である町内一斉清掃活動とのコラボについて協議をした。</p> <p>・令和6年8月22日</p> <table border="1"> <tr> <td>地域ケア 推進会議</td> <td>北美原町会（役員）4名 北美原老人クラブ若葉会2名</td> </tr> </table> <p>『きたみはら寺子屋』開催の振り返り、Instagram、ホームページの運用状況の共有、町内一斉清掃活動について協議をした。</p> <p>・令和6年9月28日</p> <table border="1"> <tr> <td>プロジェクト活動</td> <td>町内一斉清掃活動～多世代交流～</td> </tr> </table> <p>開催日を木曜日から土曜日に変更した。北美原小学校や亀田中学校との連携に不備があり、十分な周知ができず、若い世代の参加は僅かであった。</p> <p>・令和7年2月20日</p> <table border="1"> <tr> <td>地域ケア 推進会議</td> <td>北美原町会（役員）4名</td> </tr> </table> <p>令和6年度活動の振り返り、令和7年度の活動内容について協議・共有した。新たな集いの場（健康づくりサロン（仮名））づくりについて意見交換した。</p>	プロジェクト活動	『きたみはら寺子屋』の開催 計45名	懇談会	北美原町会（役員・事務員）4名	地域ケア 推進会議	北美原町会（役員）4名 北美原老人クラブ若葉会2名	プロジェクト活動	町内一斉清掃活動～多世代交流～	地域ケア 推進会議	北美原町会（役員）4名	<p><b>【活動目標】</b> 北美原地区の新たな広報体制を創出することで地域住民の関心を高める。</p> <p><b>【評価】</b> はこだて未来大学や北美原町会との懇談会や地域ケア推進会議を開催しながら、広報体制の創出について実践。 学生から町会役員にSNSについて伝達する機会を設定し、Instagramの運用につながった。波及効果としてプロジェクト活動に賛同した町会役員がホームページ制作を提案し、運用開始となった。 電子回覧板の運用も始まり、地域ケア推進会議の意見であった『若い世代はSNS、高齢者は紙ベースのハイブリット周知』が実現した。 新たな広報体制は創出されたが、地域の住民の関心を高めるまでには至っておらず、目標は一部達成とする。 今後も地域住民が地域のこと、地域の活動に対して関心が高まるようプロジェクト活動を継続する必要がある。</p>
プロジェクト活動	『きたみはら寺子屋』の開催 計45名											
懇談会	北美原町会（役員・事務員）4名											
地域ケア 推進会議	北美原町会（役員）4名 北美原老人クラブ若葉会2名											
プロジェクト活動	町内一斉清掃活動～多世代交流～											
地域ケア 推進会議	北美原町会（役員）4名											

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p><b>【活動目標】</b> 様々な媒体での周知活動を実践することで地域住民の関心が高まる。</p>	<p>○活動に関する周知活動の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『若い世代はSNS、高齢者は紙媒体』としてハイブリット型の周知活動を継続する。</li> <li>・コミュニティ・スクールと連携し、北美原小学校、亀田中学校、はこだて未来大学とともに、若い世代が地域の活動に興味を持ち、参加できるよう活動する。</li> <li>・センター広報紙、ホームページやInstagram等での情報発信を行う。</li> <li>・地域の関係機関や民間企業への訪問や懇談を実施し、活動を周知するとともにプロジェクト活動への参加やプロジェクトメンバーとしての参画を呼び掛ける。</li> </ul> <p>○活動に関する周知状況（案内や報告）の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会回覧板やホームページ、電子回覧板やInstagramによる周知状況を把握し、必要時は後方支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議、協議体の内容</li> <li>・SNSを活用した広報の実践状況</li> <li>・プロジェクト活動への新規参加者の状況</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和6年度 活動評価									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価								
地域課題を検討する地域ケア会議	<p>『美原』 ○美原地区（赤川通団地周辺）の取り組み実績 開催なし</p> <p>『赤川』 ○あかがわフェスタ2024開催 ・令和6年7月26日</p> <table border="1"> <tr> <td>第1回 地域ケア 推進会議</td> <td>赤川町会（役員・会員）9名 赤川清流会（役員）2名 特別養護老人ホーム（職員）1名 デイサービス（職員）2名 学校PTA（役員）1名 民間事業所（職員）1名</td> </tr> </table> <p>令和5年度の振り返りを行い、あかがわフェスタ2024として実施することを決定した。</p> <p>・令和6年8月30日</p> <table border="1"> <tr> <td>第2回 地域ケア 推進会議</td> <td>赤川町会（役員・町会員）7名 赤川清流会（役員）1名 特別養護老人ホーム（職員）1名 デイサービス（職員）2名 ショートステイ（職員）1名 児童養護施設（職員）2名 民間事業所（職員）1名</td> </tr> </table> <p>新たに協力する団体が2か所（民間事業所とPTA役員）増加した。</p> <p>・令和6年9月13日、9月20日、10月3日</p> <table border="1"> <tr> <td>あかがわ フェスタ 2024 打ち合わせ</td> <td>赤川町会（役員・町会員）9名 赤川清流会（役員）2名 特別養護老人ホーム（職員）1名 デイサービス（職員）3名 児童養護施設（職員）1名</td> </tr> </table> <p>あかがわフェスタ2024の開催内容について協議、担当割り振りと担当からの進捗報告した。</p> <p>・令和6年10月13日</p> <table border="1"> <tr> <td>あかがわ フェスタ 2024</td> <td>参加者スタッフ62名、来場者180名 縁日コーナー、カフェスペース、モルック体験、昔のあそび、じゃんけん大会、カラオケバトル、各種演奏、ビンゴ大会</td> </tr> </table> <p>地域住民、主催者合わせて240人以上が参加する活動となり、多世代交流や高齢者の活躍の場となった。</p>	第1回 地域ケア 推進会議	赤川町会（役員・会員）9名 赤川清流会（役員）2名 特別養護老人ホーム（職員）1名 デイサービス（職員）2名 学校PTA（役員）1名 民間事業所（職員）1名	第2回 地域ケア 推進会議	赤川町会（役員・町会員）7名 赤川清流会（役員）1名 特別養護老人ホーム（職員）1名 デイサービス（職員）2名 ショートステイ（職員）1名 児童養護施設（職員）2名 民間事業所（職員）1名	あかがわ フェスタ 2024 打ち合わせ	赤川町会（役員・町会員）9名 赤川清流会（役員）2名 特別養護老人ホーム（職員）1名 デイサービス（職員）3名 児童養護施設（職員）1名	あかがわ フェスタ 2024	参加者スタッフ62名、来場者180名 縁日コーナー、カフェスペース、モルック体験、昔のあそび、じゃんけん大会、カラオケバトル、各種演奏、ビンゴ大会	<p>『美原』 【活動目標】 UR賃貸住宅赤川通団地や周辺の高齢者、住民が集まる場を創出する。</p> <p>【評価】 令和5年度より、UR赤川通団地が民間企業の管理へ移管され、集会所が閉鎖となった。このため、集会所でのサロン等は開催できなくなった。上記から、目標は未達成とする。今後は総合相談支援業務として広報紙の戸別配布を継続し、高齢者や住民の集まる場としては、近隣の各種事業を勧めることとする。</p> <p>『赤川・龜田中野』 【活動目標】 地域の関係機関が互いに協力し、地域住民の交流活動を実施できる。</p> <p>【評価】 令和5年度に引き続き、地域ケア推進会議を開催し、町民交流会として「あかがわフェスタ2024」を開催した。 令和6年度は昨年参加した団体の他、小学校PTA役員や民間企業の参加もあり、協力機関に少しずつ広がりが見られている。以上から目標は達成とする。 令和7年度以降も同フェスタの開催を関係機関と協働して継続し、他の協力機関との連携を深める活動を実践する必要がある。</p>
第1回 地域ケア 推進会議	赤川町会（役員・会員）9名 赤川清流会（役員）2名 特別養護老人ホーム（職員）1名 デイサービス（職員）2名 学校PTA（役員）1名 民間事業所（職員）1名									
第2回 地域ケア 推進会議	赤川町会（役員・町会員）7名 赤川清流会（役員）1名 特別養護老人ホーム（職員）1名 デイサービス（職員）2名 ショートステイ（職員）1名 児童養護施設（職員）2名 民間事業所（職員）1名									
あかがわ フェスタ 2024 打ち合わせ	赤川町会（役員・町会員）9名 赤川清流会（役員）2名 特別養護老人ホーム（職員）1名 デイサービス（職員）3名 児童養護施設（職員）1名									
あかがわ フェスタ 2024	参加者スタッフ62名、来場者180名 縁日コーナー、カフェスペース、モルック体験、昔のあそび、じゃんけん大会、カラオケバトル、各種演奏、ビンゴ大会									

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
『赤川・亀田中野』 地域の住民や関係機関 が協力し、地域住民の交 流活動を実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関等を参考し地域ケア推進会議を開催し、ネットワーク構築を図るとともに地域の課題について共有・整理する。</li> <li>・令和6年度の活動を参考に、今後の住民交流活動の内容、実施時期について検討する。</li> <li>・地域住民の多世代交流活動を『あかがわフェスタ2025（仮）』として実施する。</li> <li>・『あかがわフェスタ2025（仮）』の開催の際は高齢者の社会参加と活躍の場を意識した取り組みを実践する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議への参加機関の内訳</li> <li>・関係機関との懇談</li> <li>・関係機関との課題や連携体制の共有</li> <li>・交流活動の実施状況</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和6年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
<p>地域課題を検討する地域ケア会議</p> <p>「昭和」 ○第1回地域ケア推進会議 ・令和7年1月10日</p> <p>第1回 地域ケア 推進会議</p> <p>・昭和小学校(校長)1名 ・北昭和小学校(校長)1名 ・地域コーディネーター1名 ・学童保育所森の聖 (代表取締役)1名 ・放課後児童クラブじゃんぶ昭和クラブ(代表)1名 ・なかよし認定保育園(園長他)2名 ・サービス付き高齢者向け住宅 SOMPOケア(管理者)1名 ・サービス付き高齢者向け住宅 アメニティコレクトピア(管理者)1名 ・相談支援事業所一条(管理者他)2名 ・デイサービス翔和(管理者他)2名</p> <p>子ども、障がい、高齢等、分野を超えた関係機関が 相互理解をテーマに意見交換。併せてネットワーク 構築の機会ともなった。</p>	<p>「昭和」 【活動目標】 地域の関係機関が、分野を超えて互いの役割を 知り、連携できる体制をつくる。</p> <p>【評価】 それが地域や他機関とつながりを求めては いるが、つながりのきっかけが作れていない状況 を鑑み、まずは当該地域にどのような機関があ り、それぞれどのような役割を担っているのかを 理解する場として地域ケア推進会議を開催した。 意見交換や質問も活発に行われ、ネットワーク 構築の一助とはなったが、連携体制構築には至ら ず、目標は一部達成とする。 会議の場では次回以降の開催を望む声が多数 あった。次回開催時にはセンターが参集した事業 所のみならず、参加事業所が新たな事業所や関係 機関に参加を呼びかけ、ネットワークを広げてい く取り組みを実践する。</p>	

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>『昭和』</p> <p>地域の関係機関が、分野を超えて互いの役割を知り、連携できる体制をつくる。</p>	<p>○令和8年1月頃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関等を参考した地域ケア推進会議を開催し、ネットワーク構築を図る。</li> <li>・第1回地域ケア推進会議の参加者が新たに参加する事業所や関係機関に声かけを行う等、参加者のネットワークを活用して参考を行う。</li> <li>・地域の課題を共有するとともに課題解決に向けた規範的統合を目指し、令和8年度の取り組みにつながるよう企画、運営する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議への参加機関の内訳</li> <li>・関係機関との課題や連携体制の共有</li> </ul>

## イ 生活支援体制整備事業

### (ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和6年度 活動評価																																																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																																																		
第2層生活支援コーディネーター活動	<p>○広報紙による周知</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>『地域ケア会議って何？』</p> <p>『住んでいるまちについて考えませんか？』</p> </div> <p>○社会資源冊子『みんなに教えたい おススメの社会資源』の発行、配布</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>インフォーマルサービス</p> <p>地域の集いの場</p> <p>企業の見守りサービス</p> </div> <p>○地域ケア推進会議（第2層協議体）に関する広報啓発</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第18方面</td> <td>出前講座</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員協議会</td> <td>運営推進会議</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能 SOMPOケア函館昭和</td> <td>運営推進会議</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム 福寿荘さくら館</td> <td>運営推進会議</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>○住民主体の助け合い活動や見守り、介護予防、社会資源に関する広報啓発</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和町会</td> <td>出前講座</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>出前講座</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ明清会</td> <td>出前講座</td> </tr> <tr> <td>認知症カフェ</td> <td>リーフレット配布</td> </tr> <tr> <td>茶房かめだ</td> <td>リーフレット配布</td> </tr> <tr> <td>スターバックス</td> <td>リーフレット配布</td> </tr> <tr> <td>函館美原店</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サ高住アメニティ</td> <td>出前講座</td> </tr> <tr> <td>コレクトピア</td> <td></td> </tr> <tr> <td>赤川町会</td> <td>出前講座</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>出前講座</td> </tr> <tr> <td>相互交通介護サービス</td> <td>出前講座</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム 福寿荘さくら館</td> <td>運営推進会議</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>○社会資源冊子の掲載機関数 (件)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>初版</th> <th>2訂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内関係機関・企業等</td> <td>10</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>圏域内町会活動、その他</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>圏域外関係機関・企業等</td> <td>8</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域の支え合い、インフォーマルサービス、集いの場等について可視化した。圏域内の介護支援専門員（34名）、掲載の関係機関・団体（31名）に発行した。</p> </div>	機関名	方法	第18方面	出前講座	民生児童委員協議会	運営推進会議	看護小規模多機能 SOMPOケア函館昭和	運営推進会議	特別養護老人ホーム 福寿荘さくら館	運営推進会議	機関名	方法	昭和町会	出前講座	在宅福祉委員会	出前講座	老人クラブ明清会	出前講座	認知症カフェ	リーフレット配布	茶房かめだ	リーフレット配布	スターバックス	リーフレット配布	函館美原店		サ高住アメニティ	出前講座	コレクトピア		赤川町会	出前講座	在宅福祉委員会	出前講座	相互交通介護サービス	出前講座	特別養護老人ホーム 福寿荘さくら館	運営推進会議		初版	2訂	圏域内関係機関・企業等	10	14	圏域内町会活動、その他	6	7	圏域外関係機関・企業等	8	15	<p><b>【活動目標】</b> 地域のこと、まちの助け合い活動や社会参加に関心を持つ人が増える。</p> <p><b>【評価】</b> 出前講座や講師派遣、リーフレット配布等、様々な方法により、地域ケア推進会議（第2層協議体）や住民主体の助け合い、地域の見守り、介護予防等について住民に周知した。地域密着型サービス事業所に対しては、運営推進会議の場を活用して周知することで、専門職等にも啓発した。</p> <p>圏域内の主任介護支援専門員と協働し、社会資源冊子を更新した。介護支援専門員が地域の社会資源も活用し、高齢者とインフォーマルサービスとのマッチングを意識できるよう活動した。以上から目標は達成とする。</p> <p>今後も様々な活動や媒体を通して、住民や関係者の関心度を高める活動の継続が必要である。</p> <p><b>【活動目標】</b> 共通する目的を持った関係者や関係機関同士がネットワークを構築できる。</p> <p><b>【評価】</b> 地域ケア推進会議（第2層協議体）や懇談会を通して活動を実践するとともにネットワークを強化することができた。また、新たな関係機関とネットワークを構築することもできた。</p> <p>くらしのサポートーと地域活動とのマッチングは未実施であったため、目標は一部達成とする。</p> <p>今後も地域ケア推進会議（第2層協議体）の活用、地域活動の検討や実践を通してネットワークを構築、強化する活動を行う必要がある。</p>
機関名	方法																																																			
第18方面	出前講座																																																			
民生児童委員協議会	運営推進会議																																																			
看護小規模多機能 SOMPOケア函館昭和	運営推進会議																																																			
特別養護老人ホーム 福寿荘さくら館	運営推進会議																																																			
機関名	方法																																																			
昭和町会	出前講座																																																			
在宅福祉委員会	出前講座																																																			
老人クラブ明清会	出前講座																																																			
認知症カフェ	リーフレット配布																																																			
茶房かめだ	リーフレット配布																																																			
スターバックス	リーフレット配布																																																			
函館美原店																																																				
サ高住アメニティ	出前講座																																																			
コレクトピア																																																				
赤川町会	出前講座																																																			
在宅福祉委員会	出前講座																																																			
相互交通介護サービス	出前講座																																																			
特別養護老人ホーム 福寿荘さくら館	運営推進会議																																																			
	初版	2訂																																																		
圏域内関係機関・企業等	10	14																																																		
圏域内町会活動、その他	6	7																																																		
圏域外関係機関・企業等	8	15																																																		

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域のこと、まちの助け合い活動や社会参加に 関心を持つ人が増える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やリーフレットの配布、出前講座の開催等により、助け合いの活動や社会参加の重要性について周知する。</li> <li>・高齢者と関わりが少ない機関へセンターの周知活動と併せて住民主体の助け合い活動の重要性やその仕組みづくりについて周知する。</li> <li>・圏域内の介護支援専門員が社会資源冊子『みんなに教えたい おススメの社会資源』を活用し、高齢者とインフォーマルサービスとのマッチングできているかモニタリングを実施する。</li> </ul> <p>※包括的・継続的ケアマネジメント支援業務と連動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議（第2層協議体）に関する広報啓発数</li> <li>・助け合い活動、見守りや社会資源等に関する広報啓発数</li> <li>・広報啓発の対象機関と方法</li> <li>・社会資源冊子の活用状況モニタリングの実施状況</li> </ul>
共通する目的を持った 関係者や関係機関同士が ネットワークを構築でき る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア推進会議や懇談会を通して関係者や関係機関のマッチングを図る。</li> <li>・くらしのサポーターと地域活動（第2層協議体、創出予定のサロン等）とのマッチングを図る。</li> <li>・会議参加、懇談会、町会活動、地域ケア推進会議（第2層協議体）等を通して、既存のネットワーク構築機関との連携を強化する。</li> <li>・地域活動の実施状況の把握と後方支援、参加、参画によりネットワークを構築、強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活動の実態把握</li> <li>・地域の活動への参加と後方支援の実践状況</li> <li>・関係機関同士のマッチングの実績</li> <li>・くらしのサポーターのマッチングの実績</li> </ul>

(7) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和6年度 活動評価																															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																														
	<p>『赤川』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤川町会館健康づくり教室</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>開催日時</td> <td>令和6年7月～令和6年11月 令和7年2月～3月</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>赤川町会館</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>月1回第1木曜日実施 講師：介護老人保健施設 もも太郎 対象：赤川町、亀田中野町住民 内容：体操、健康講話</td> </tr> </table> <p>・介護老人保健施設 もも太郎との懇談会</p> <table border="1"> <tr> <td>令和6年5月16日、令和7年3月5日実施</td> </tr> <tr> <td>内容：健康づくり教室の再開や赤川町会館での健康講話、サロン等について、実施日時の延長について</td> </tr> </table> <p>『石川町』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石川町健康づくり教室（自主グループ支援）</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>開催日時</td> <td>毎月第1、第2火曜日</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>石川町会館</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>講師：リーダー、センター 対象：近隣住民 内容：体操、健康講話 第2火曜日を支援。第1火曜日は参加者が体操を実施</td> </tr> </table> <p>○社会資源の把握（サロン、健康づくり教室等）</p> <table border="1"> <tr> <th>会 場</th> <th>内 容</th> </tr> <tr> <td>北美原町会館</td> <td>タオル体操は講師変更</td> </tr> <tr> <td>石川町会館</td> <td>町会にて交流イベント実施</td> </tr> <tr> <td>美原町会</td> <td>各団体が開催</td> </tr> <tr> <td>昭和町会</td> <td>各団体が開催</td> </tr> <tr> <td>赤川町会</td> <td>町会にて交流イベント実施</td> </tr> <tr> <td>UR赤川通団地</td> <td>集会所が閉鎖</td> </tr> <tr> <td>亀田交流プラザ</td> <td>各団体が開催</td> </tr> </table>	開催日時	令和6年7月～令和6年11月 令和7年2月～3月	開催場所	赤川町会館	内 容	月1回第1木曜日実施 講師：介護老人保健施設 もも太郎 対象：赤川町、亀田中野町住民 内容：体操、健康講話	令和6年5月16日、令和7年3月5日実施	内容：健康づくり教室の再開や赤川町会館での健康講話、サロン等について、実施日時の延長について	開催日時	毎月第1、第2火曜日	開催場所	石川町会館	内 容	講師：リーダー、センター 対象：近隣住民 内容：体操、健康講話 第2火曜日を支援。第1火曜日は参加者が体操を実施	会 場	内 容	北美原町会館	タオル体操は講師変更	石川町会館	町会にて交流イベント実施	美原町会	各団体が開催	昭和町会	各団体が開催	赤川町会	町会にて交流イベント実施	UR赤川通団地	集会所が閉鎖	亀田交流プラザ	各団体が開催	<p>【活動目標】</p> <p>地域住民の健康の維持増進と、外出・交流の場の確保のため、住民主体の集いの場を開催、または継続できる。</p> <p>【評 価】</p> <p>『赤川』</p> <p>令和5年度に続き、介護老人保健施設 もも太郎と協働して健康づくり教室を開催した。センターはチラシの作成と日程調整を行い、介護老人保健施設 もも太郎が、教室を実施した。例年6月から11月までの開催だったが、参加者からの希望があり、通年での実施となった。参加者も以前は10人以下のことが多かったが、令和6年度は平均12人以上となり、口コミで増加しつつある。</p> <p>以上から、目標は達成とする。今後も継続開催できるよう後方支援を行う。</p> <p>『石川』</p> <p>石川町の健康づくり教室の自主グループ支援を継続した。月2回の教室のうち1回にセンターが出席し、運営への助言・補助を行うことで自主教室を維持できている。ただし、参加者の高齢化が進んでおり、参加人数は減少傾向にある。以上から、目標は達成したが、今後は参加の周知や他の教室の開催も含め検討が必要と考える。</p> <p>『北美原』</p> <p>地域ケア会議推進事業『まちのつながりプロジェクト』参照</p> <p>『UR赤川通団地サロン』</p> <p>UR赤川通団地が民間に売却され、集会所の利用ができなくなり、サロンは開催されなかった。以上から目標は未達成となる。また、今後も集会所の利用が見込まれないことから、団地住民へは広報紙の配布を継続し、他の活動を紹介する等、総合相談支援業務として対応する。</p> <p>『昭和』</p> <p>老人クラブや在宅福祉委員と連携し、出前講座の実施やふれあい昼食会等の活動支援を行った。ネットワークを構築、強化できたため、目標は達成されたと考える。今後も各団体や活動の支援が必要である。</p>
開催日時	令和6年7月～令和6年11月 令和7年2月～3月																															
開催場所	赤川町会館																															
内 容	月1回第1木曜日実施 講師：介護老人保健施設 もも太郎 対象：赤川町、亀田中野町住民 内容：体操、健康講話																															
令和6年5月16日、令和7年3月5日実施																																
内容：健康づくり教室の再開や赤川町会館での健康講話、サロン等について、実施日時の延長について																																
開催日時	毎月第1、第2火曜日																															
開催場所	石川町会館																															
内 容	講師：リーダー、センター 対象：近隣住民 内容：体操、健康講話 第2火曜日を支援。第1火曜日は参加者が体操を実施																															
会 場	内 容																															
北美原町会館	タオル体操は講師変更																															
石川町会館	町会にて交流イベント実施																															
美原町会	各団体が開催																															
昭和町会	各団体が開催																															
赤川町会	町会にて交流イベント実施																															
UR赤川通団地	集会所が閉鎖																															
亀田交流プラザ	各団体が開催																															
第2層生活支援 コーディネーター 活動																																

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
地域住民の健康の維持増進と、外出、交流の場を確保するため、住民主体の集いの場を開催、または継続できる。	<p>『赤川町会健康づくり教室』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主教室として継続するため支援する。</li> <li>・赤川町会館で実施するため、会場の確保と日程調整を支援する。</li> <li>・リーフレットを作成し、赤川町会に依頼して周知を図る。</li> <li>・介護老人保健施設もも太郎の職員が講師となる。</li> </ul> <p>『石川町健康づくり教室』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主教室として継続するため支援する。</li> <li>・新しい講師をみつける等、教室の継続に向けて支援する。</li> <li>・参加者へ、他の住民への声かけを促し、参加人数を増やす。</li> </ul> <p>『北美原』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係機関や民間企業への訪問や懇談を実施し、活動を周知とともにプロジェクト活動への参加やプロジェクトメンバーとしての参画を呼び掛ける。</li> <li>・住むまちや地域の活動について住民の関心が高まるよう、周知、広報啓発</li> <li>活動を継続する。</li> </ul> <p>※地域ケア会議推進事業参照</p> <p>『昭和』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会活動や行事の状況把握と後方支援を行う。</li> <li>・老人クラブや在宅福祉委員主催の活動の場等での出前講座、健康講座等を実施する。</li> </ul> <p>※地域ケア会議推進事業参照</p> <p>『その他』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会資源を評価し、高齢者が集える場のニーズを把握する。</li> <li>・把握したニーズに沿って、比較的元気な高齢者が集える場の新規創出に向けて検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数および参加数</li> <li>・自主グループの活動状況</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数および参加数</li> <li>・自主グループの活動状況</li> </ul> <p>※地域ケア会議推進事業 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後方支援の活動状況</li> <li>・出前講座の実施状況</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が集える場のニーズ把握の状況</li> </ul>

## ウ 認知症総合支援事業

### (ア) 認知症初期集中支援推進事業

#### (イ) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和6年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
認知症に関する知識の普及及び理解の促進	(ア) 認知症初期集中支援推進事業			
	○認知症初期集中支援チームの活用 (件)			
		R4年度	R5年度	R6年度
	センター内対象	1	0	1
	訪問対象	0	0	0
	(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業			
	○認知症ガイドブック（ケアパス）、認知症ガイドの活用による知識の普及啓発 (箇所)			
		R4年度	R5年度	R6年度
	病院・クリニック	—	12	—
	調剤薬局	—	15	—
	歯科医院	—	3	—
	郵便局	—	4	—
	金融機関	—	6	—
	警察・派出所	—	2	—
	町会	1	1	1
	民生児童委員協議会	—	—	3
	介護事業所	—	1	3
	ドラッグストア	—	5	—
	教育機関	6	2	4
	認知症カフェ	—	1	2
	その他	—	4	1
	計	7	52	13
	○認知症に関する相談件数 (回)			
		R4年度	R5年度	R6年度
	認知症	184	177	270
	○広報紙の認知症記事（頭の体操で認知症予防コーナー）			
	・令和6年8月発行：「探し絵」 ・令和7年2月発行：「クロスワード」			
	○認知症サポーター養成講座 (人)			
	機関名		受講者	
	函館臨床福祉専門学校		7	
	函館高等支援学校（1年生、2年生、教員）		20	
	中央小学校（4年生、教員、保護者）		37	
	北昭和小学校（5年生、教員）		40	

#### (認知症初期集中支援チーム)

センター内で事業の活用を検討したケースが1件あったが、家族が希望せず利用に至らなかった。

#### 【活動目標】

幅広い世代の地域住民が認知症を正しく理解できる。

#### 【評価】

##### (認知症ガイドブック配布)

令和5年度は広報紙配布時に認知症ガイドブックを配布していたが、令和6年度は市から配布しているため、配布先は減少している。しかし、地域住民や民間企業に認知症ガイドブックを配布して周知を行った結果、「認知症に関する相談件数」が270件あり、目標は達成とする。

相談のタイミングが遅いと感じることが多かったため、今後は配布による周知や相談対応時に認知症ガイドブックを活用し、早期相談に繋がるように工夫する必要がある。

##### (広報紙)

世代を問わず、理解しやすく手に取りやすいよう、イラストや頭の体操を取り入れ、関心を持てもらえる工夫をした。その結果、「広報紙を楽しみにしている」との住民の声も聞かれた。以上により目標は達成とするが、今後も継続した活動が必要である。

##### (認知症サポーター養成講座)

令和5年度に実施した3機関に加え、ネットワーク構築の活動時に依頼を受け、北昭和小学校で開催することができた。また、北美原小学校へ開催を提案したが、依頼はなかった。

以上から目標は一部達成とし、今後も児童、生徒への開催を中心として企画するとともに関係機関や民間企業への開催についても活動していく必要がある。

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>認知症の人が早期診断、早期治療をすることで、望む生活を続けることができる。</p> <p>地域住民が認知症を理解して早期に気づき相談することができる。</p>	<p>○認知症初期集中支援チームの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の活用を視野に入れ、センター内でケース共有をする。</li> </ul> <p>○認知症に関する広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙にて認知症の特集を設け、初期症状や早期相談、認知症サポート養成講座について掲載する。</li> <li>認知症特集の広報紙は通年配布し、訪問面談時に活用する。また、学校や民間企業に認知症センター養成講座の提案をする際に活用する。</li> <li>児童生徒等が理解しやすい内容とする。</li> <li>広報紙新規配布先には、認知症特集の広報紙と認知症ガイドブックを配布する。</li> <li>テーマの決まっていない出前講座の依頼を受けた際は、認知症をテーマとする。特に初期症状についての内容とする。</li> </ul> <p>○認知症センター養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生のうちから認知症を正しく理解できるように、圏域内の小学生や中学生を対象に認知症センター養成を開催する。令和6年度に開催した4機関での実施を継続しつつ、圏域内の小学校や中学校で未実施の機関には開催を提案する。特に赤川地区での開催を検討する。</li> <li>関係機関や民間企業へ認知症センター養成の開催を提案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター内対象件数</li> <li>訪問対象件数</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に関する相談件数</li> <li>認知症ガイドブックの配布機関数</li> <li>認知症特集の広報紙の配布機関数</li> <li>認知症をテーマとした出前講座の実施回数、対象者数</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症センター養成講座の開催数、受講者数</li> <li>認知症センター養成講座の開催を提案した回数、機関数</li> </ul>

事業内容	令和6年度 活動評価																																									
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																																							
認知症の相談先の周知と適切な支援	<p>○認知症カフェの開催</p> <p>①茶房かめだ（令和6年7月12日）</p> <table border="1"> <tr> <td><b>【参加者数】</b> 9名（内スタッフ：4名） 再掲 地域住民：4名（高齢者：1名、その他：3名） 専門職：5名</td> </tr> <tr> <td><b>【内容】</b> 1.ミニ講話と体験会（セルフタッキング） 2.カフェタイム 3.園芸エリアの紹介、コキアの提供</td> </tr> </table> <p>②茶房かめだin中央小学校（令和6年12月7日）</p> <table border="1"> <tr> <td><b>【参加者数】</b> 約80名（内スタッフ：21名） 再掲 地域住民：約60名（小学生～高齢者） 専門職：11名 ボランティア：10名</td> </tr> <tr> <td><b>【協力等事業者】</b> 中央小学校、美原町会、地域包括支援センター西堀、地域包括支援センター神山、函館市立亀田中学校、スターバックスコーヒー函館美原店、東富岡町会、ケアプランセンター翔和、北海道函館商業高等学校</td> </tr> <tr> <td><b>【内容】</b> 1.カフェタイム 2.モルック体験 3.認知症に関する相談 4.ミニコンサート</td> </tr> </table> <p>○権利擁護業務における認知症に関する対応 (人)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>対象者数</td> <td>14</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> </table> <p>○個別地域ケア会議のうち課題が認知症であった割合 (回、人)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>認知症支援</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>課題が認知症の割合</td> <td>25.0%</td> <td>44.4%</td> <td>71.4%</td> </tr> </table> <p>○職員の資質向上に向けた取り組み (件)</p> <table border="1"> <tr> <td>内 容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員 初任者研修</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>認知症フォーラム</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>道南認知症疾患医療連携協議会研修会</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>七飯町若年性認知症の当事者を支える研修会</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>○アルツハイマーデー月間のイベント活動</p> <table border="1"> <tr> <td>・五稜郭タワーライトアップ ・オレンジRUN函館 ・シエスタハコダテ イベント開催 ・函館中央図書館 書籍紹介と映画上映</td> </tr> </table>	<b>【参加者数】</b> 9名（内スタッフ：4名） 再掲 地域住民：4名（高齢者：1名、その他：3名） 専門職：5名	<b>【内容】</b> 1.ミニ講話と体験会（セルフタッキング） 2.カフェタイム 3.園芸エリアの紹介、コキアの提供	<b>【参加者数】</b> 約80名（内スタッフ：21名） 再掲 地域住民：約60名（小学生～高齢者） 専門職：11名 ボランティア：10名	<b>【協力等事業者】</b> 中央小学校、美原町会、地域包括支援センター西堀、地域包括支援センター神山、函館市立亀田中学校、スターバックスコーヒー函館美原店、東富岡町会、ケアプランセンター翔和、北海道函館商業高等学校	<b>【内容】</b> 1.カフェタイム 2.モルック体験 3.認知症に関する相談 4.ミニコンサート		R4年度	R5年度	R6年度	対象者数	14	24	24		R4年度	R5年度	R6年度	開催回数	8	9	7	認知症支援	2	4	5	課題が認知症の割合	25.0%	44.4%	71.4%	内 容		認知症地域支援推進員 初任者研修	1	認知症フォーラム	1	道南認知症疾患医療連携協議会研修会	1	七飯町若年性認知症の当事者を支える研修会	1	・五稜郭タワーライトアップ ・オレンジRUN函館 ・シエスタハコダテ イベント開催 ・函館中央図書館 書籍紹介と映画上映	<p>【活動目標】</p> <p>認知症の人や家族、関心のある地域住民等が気軽に集い、懇談や相談することができる。</p> <p>【評 価】</p> <p>（認知症カフェ）</p> <p>令和5年度から開催している『茶房かめだ』のほか、中央小学校で開催することができた。『茶房かめだin中央小学校』では、小学校だけでなく、幅広い世代や関係機関と開催することができ、中央小学校PTAから今後も協働していきたいとの声があったことから、令和7年度は参画する関係機関を増やして開催していきたい。また、スターバックスコーヒー函館美原店からも店舗での認知症カフェ開催を検討したいとの声があり、今後、検討していきたい。</p> <p>函館高等支援学校との共催はできていないが、函館高等支援学校の『ハコカフェクローバー』に参加したほか、自立相談支援機関職員が学校運営協議会に参加して、連携することができた。今後、『障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業』を活用し、連携していきたい考えを共有している。</p> <p>『北東部第2圏域おれんじCaféプロジェクトチーム』の再編については『茶房かめだin中央小学校』の開催時に圏域内の介護支援専門員をはじめ、多くの事業者の協力があり、一部達成できた。今後は『茶房かめだ』の運営を含め、関係機関に声をかけ、『北東部第2圏域おれんじCaféプロジェクトチーム』の再編を図っていく。</p> <p>『オレンジカフェ昭和』はコロナ禍以降開催していないため、後方支援はできなかった。</p>
<b>【参加者数】</b> 9名（内スタッフ：4名） 再掲 地域住民：4名（高齢者：1名、その他：3名） 専門職：5名																																										
<b>【内容】</b> 1.ミニ講話と体験会（セルフタッキング） 2.カフェタイム 3.園芸エリアの紹介、コキアの提供																																										
<b>【参加者数】</b> 約80名（内スタッフ：21名） 再掲 地域住民：約60名（小学生～高齢者） 専門職：11名 ボランティア：10名																																										
<b>【協力等事業者】</b> 中央小学校、美原町会、地域包括支援センター西堀、地域包括支援センター神山、函館市立亀田中学校、スターバックスコーヒー函館美原店、東富岡町会、ケアプランセンター翔和、北海道函館商業高等学校																																										
<b>【内容】</b> 1.カフェタイム 2.モルック体験 3.認知症に関する相談 4.ミニコンサート																																										
	R4年度	R5年度	R6年度																																							
対象者数	14	24	24																																							
	R4年度	R5年度	R6年度																																							
開催回数	8	9	7																																							
認知症支援	2	4	5																																							
課題が認知症の割合	25.0%	44.4%	71.4%																																							
内 容																																										
認知症地域支援推進員 初任者研修	1																																									
認知症フォーラム	1																																									
道南認知症疾患医療連携協議会研修会	1																																									
七飯町若年性認知症の当事者を支える研修会	1																																									
・五稜郭タワーライトアップ ・オレンジRUN函館 ・シエスタハコダテ イベント開催 ・函館中央図書館 書籍紹介と映画上映																																										

令和7年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
認知症の人や家族、関心のある地域住民等が気軽に集える場ができる。	<p>○認知症カフェの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『茶房かめだ』、『茶房かめだin中央小学校』を継続して開催する。</li> <li>・函館高等支援学校と連携して活動するために、懇談を実施する。</li> <li>・スターバックスコーヒー函館美原店での新規開催を検討する。</li> </ul> <p>○『北東部第2圏域おれんじCaféプロジェクトチーム』の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェの開催に向けて、圏域内の介護支援専門員や中央小学校PTA等の関係機関に声かけし、新たなチームメンバーを募集する。</li> <li>・認知症カフェをプロジェクトチームで運営できるよう懇談を行い、企画や役割分担等を図っていく。</li> <li>・チームオレンジの立ち上げを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェの開催数と参加者数の内訳</li> <li>・協力等事業者の内訳</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトチームの再編状況</li> </ul>

